

原子力発電施設等立地地域基盤整備

支援事業交付金交付規則

第3条第3項に基づく地域振興計画書



(写真協力：公益社団法人 鹿児島県観光連盟)

鹿 児 島 県

平成31年2月

目次

はじめに.....	1
第1 計画の必要性（全体整理分）	
1 事業地域の特性.....	1
(1) 事業地域.....	1
(2) 原子力発電所の運転状況.....	2
(3) 鹿児島県並びに事業地域の特性.....	2
2 地域振興計画の必要性.....	15
第2 全体の事業の基本計画及び内容	
1 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容.....	17
2 事業実施スケジュール・事業実施場所等.....	18
第3 個別事業の基本計画及び内容（薩摩川内市）	
3. 1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容.....	25
3. 2 事業主体.....	26
3. 3 事業の実施スケジュール.....	26
3. 4 充当しようとする交付金の交付対象経費及び交付金額.....	26
3. 5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額.....	27
3. 6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額.....	27
3. 7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由.....	28
3. 8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係.....	28
3. 9 他の類似事業との比較.....	28
3. 10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見.....	29
3. 11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法.....	29
3. 12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制.....	29
3. 13 地域振興計画の期待される効果.....	29
第4 個別事業の基本計画及び内容（いちき串木野市）	
4. 1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容.....	30
4. 2 事業主体.....	39
4. 3 事業の実施スケジュール.....	39
4. 4 充當しようとする交付金の交付対象経費及び交付金額.....	40
4. 5 上記以外の国の財源を充當する場合には、当該財源の内容及び金額.....	42
4. 6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額.....	43

4. 7	地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	44
4. 8	地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係	44
4. 9	他の類似事業との比較	45
4. 10	地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	46
4. 11	地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	46
4. 12	地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	46
4. 13	地域振興計画の期待される効果	46

第5 個別事業の基本計画及び内容（阿久根市）

5. 1	地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	48
5. 2	事業主体	52
5. 3	事業の実施スケジュール	53
5. 4	充当しようとする交付金の交付対象経費及び交付金額	54
5. 5	上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	57
5. 6	事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額	58
5. 7	地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	60
5. 8	地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係	60
5. 9	他の類似事業との比較	60
5. 10	地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	63
5. 11	地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	63
5. 12	地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	64
5. 13	地域振興計画の期待される効果	65

○はじめに

本計画は、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金交付規則（以下「交付規則」という。）第3条第3項に定める地域振興計画として作成するものであって、九州電力（株）川内原子力発電所（以下「川内原発」という。）の立地自治体である薩摩川内市と、その隣接市であるいちき串木野市及び阿久根市において、交付規則第3条第1項第5号に該当する公共用施設の整備や交付規則第3条第1項第8号に該当する地域活性化措置等の事業を実施し、地域住民の一層の安全を確保するための防災機能の充実強化を図り、地域における福祉サービスの提供とともに住民生活の生活利便性向上等に資することにより、住民の福祉の向上を図るものである。

第1 計画の必要性（全体整理分）

1 事業地域の特性

(1) 事業地域

交付規則第2条第2号に定める事業地域は、薩摩川内市（平成16年10月12日に旧川内市及び旧樋脇町、旧入来町、旧東郷町、旧祁答院町、旧里村、旧上甑村、旧下甑村、旧鹿島村が合併）、いちき串木野市（平成17年10月11日に旧串木野市及び旧市来町が合併）及び阿久根市である。

【事業地域位置図】



(2) 原子力発電所の運転状況

川内原発は、九州南西部の東シナ海に面する薩摩川内市に立地しており、出力がそれぞれ 89 万 kW の 1 号機と 2 号機からなり、総出力 178 万 kW の発電規模を有している。

営業運転は、1 号機が昭和 59 年 7 月に、2 号機が昭和 60 年 11 月に開始し、定期検査を繰り返しながら運転を実施してきたが、東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を受け、平成 23 年 5 月から 1 号機が、同年 9 月から 2 号機が停止していたところである。

川内原発の状況

号機	原子炉型式	出力	設置変更許可	着工	営業運転開始
1 号機	軽水減速・軽水冷却加圧水型	89 万 kW	昭和 52 年 12 月	昭和 54 年 1 月	昭和 59 年 7 月
2 号機	軽水減速・軽水冷却加圧水型	89 万 kW	昭和 55 年 12 月	昭和 56 年 5 月	昭和 60 年 11 月

その後、九州電力（株）においては、新規制基準への適合性審査のため、原子力規制委員会へ平成 25 年 7 月に原子炉設置変更許可、工事計画認可及び保安規定変更認可を一括申請し、審査が進められた。

その結果、平成 26 年 9 月に原子炉設置変更許可が出され、工事計画認可や保安規定変更認可及び使用前検査等の手続を経て、平成 27 年 8 月に 1 号機が、同年 10 月に 2 号機が再稼働し、同年 9 月から 1 号機が、同年 11 月から 2 号機が営業運転を開始している。

(3) 鹿児島県並びに事業地域の特性

○ 地勢等

【鹿児島県】

我が国本土の西南部に位置し、太平洋と東シナ海に囲まれた南北約 600km の範囲に県土が広がっており、その総面積は約 9,188km²で全国第 10 位、2,643km の長い海岸線を持つ。

九州南部の薩摩半島と大隅半島、種子島や屋久島、奄美大島など 28 の有人離島を有しております、ほとんどが過疎地域に指定されている。

当県中央部を南北に霧島火山帯が縦断し、北部の霧島から南海のトカラ列島まで桜島をはじめとする 11 の活火山が分布しており、豊富な温泉にも恵まれている。また、県下のほとんどの地域が火山噴出物であるシラス層によって厚く覆われている。

【薩摩川内市】

薩摩半島の北西部に位置し、南は県都鹿児島市といちき串木野市に、北は阿久根市に隣接する本土区域と、上甑島、中甑島、下甑島で構成される甑島区域で構成されており、総面積は 682.94km²である。

東シナ海に面した変化に富む白砂青松の海岸線、市街部を悠々と流れる一級河川「川内川」、藺牟田池をはじめとするみどり豊かな山々や湖、地形の変化の美しい甑島、各地の温泉など、多種多様な自然環境を有している。

これらの多彩で美しい自然環境は、甑島国定公園、川内川流域県立自然公園、藺牟田池県立自然公園に指定されるなど人々に親しまれている。

また、戦後、中越パルプ工業（株）や京セラ（株）など大企業を誘致するなど地域産業が発展してきており、また、九州電力（株）の川内発電所（石油火力、50万kW×2基）、川内原発（89万kW×2基）が設置され、南九州のエネルギー基地として大きな役割を果たしている。

こうした中、薩摩川内市においては、平成27年3月に「第2次薩摩川内市総合計画」を策定したところであり、「人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち 薩摩川内」を将来都市像に、「安全・安心」「活力」「共生」の推進と「行財政」の改革を基本理念として、市政運営が行われている。

なお、現在の薩摩川内市は、原子力発電所が立地する旧川内市と、旧樋脇町、旧入来町、旧東郷町、旧祁答院町、海を隔てた甑島の旧里村、旧上甑村、旧下甑村、旧鹿島村の1市4町4村が平成16年10月12日に合併し誕生した市であり、当県で最も面積が広い自治体となっている。

【いちき串木野市】

薩摩半島の北西部、日本三大砂丘の一つである吹上浜の北端に位置し、南は日置市に、北は川内原発が立地する薩摩川内市に隣接しており、総面積は112.30km²である。

西側を東シナ海に、北側と南側を山々に囲まれており、これらの地形がもたらす清らかな地下水や温泉、温暖な気候など豊かな自然に恵まれ、明治以降は金鉱業と遠洋まぐろ漁業のまちとして栄えてきた。

こうした豊かな自然や歴史・文化などによって育まれた水産加工品や焼酎、柑橘類など多くの特産品を有し、農林水産業や食品関連産業が基幹産業となっており、「食」を特色としたまちづくりを進め、付加価値向上による産業の振興をはじめ、福祉及び健康の増進、観光及び交流など、市民・事業者・行政が一体となった地域の活性化を図っている。

こうした中、いちき串木野市においては、平成24年3月に「いちき串木野市第一次総合計画後期基本計画」を策定し、「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」を将来都市像として、市政運営が行われている。

【阿久根市】

薩摩半島の北西部に位置し、南は薩摩川内市に、北は出水市に隣接しており、総面積は134.28km²である。

西に東シナ海を望み、東は紫尾山系が迫り、北部地域は緩やかな丘陵地帯で温暖な気候により農業も盛んであり、中部地域は、中心を流れる高松川、山下川の流域が水田地帯となっている。

阿久根市の地形は、南北に細長い形状をしており、海岸線の総延長は約40キロメ

一ドルで、奇礁奇岩と阿久根大島など点在する島々の景観は自然豊かで、県立自然公園の指定を受けている。

また、産業は、農業及び漁業の第一次産業を基幹産業に、その産物を生かした食品関連の製造業が発展し、特産品には「アクネうまいネ自然だネ」を統一ブランドマークとして販売促進を図り、「食のまち阿久根」としてのイメージ向上に努めている。

こうした中、阿久根市においては、平成27年度に「第5次阿久根市総合計画（後期基本計画）」を策定し、「自然と人が共生するまち」をあるべきまちの姿として掲げ、『「住んでいるまち」から「住んでよかったまち」そして、「住みたいまち」へ』を基本理念として、市政運営が行われている。

○ 気候

【鹿児島県】

県の北部から南部まで約600kmの距離があり、温帯から亜熱帯の気候区を有している。

年間の平均気温は18.9°C（社会生活統計指標2015）と、全国の中でも平均気温が高く、1年を通して暮らしやすい温暖な気候に恵まれている。

【薩摩川内市】

原子力発電所が立地している本土地域は、温暖な天候に恵まれているものの、年間を通して東シナ海からの海陸風が海岸部に吹いており、また、内陸部は、冬期の気温がやや低い内陸性気候の特徴が見受けられる。

甑島地域は、海洋性温帯気候に属しており、冬は温暖で霜が降りず、本土地域と比べ年間の降水量が多く、日照時間も長い傾向にある。

【いちき串木野市】

いちき串木野市は海岸地帯に位置するため、山間部は若干異なるが、比較的温暖な気候で降霜期も短く冬も穏やかである。また、降雨量は比較的少ない。

平成27年の平均気温は18.3°C、平均湿度は82.2%、年間降水量は2,978mmである。

【阿久根市】

平成18年から平成27年における過去10年間の平均気温は、17.5°Cと温暖で寒暖の差が小さく、住みやすい気候にあるが、年間降水量は2,200.9mmで夏に降水量が多く、冬に乾燥する気候である。また、台風の通過地点になっており、過去幾度かの大災害を被っており、近年は集中豪雨による被害も多発している。

○ 人口

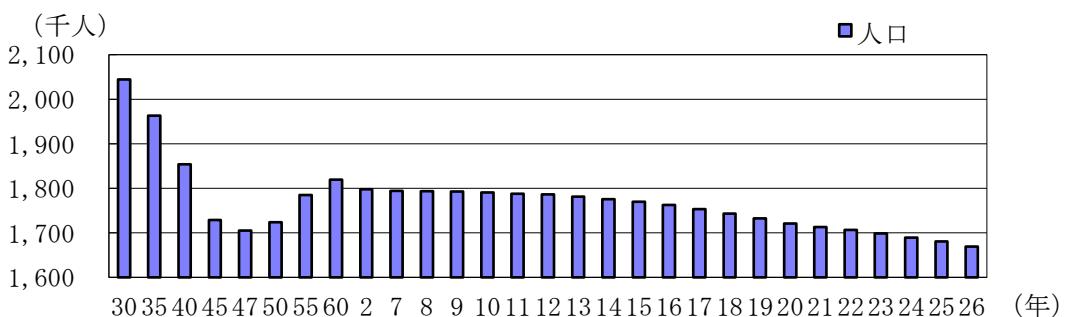
【鹿児島県】

昭和30年に204万人を超えた人口は、昭和47年まで減少を続け、170万人まで落ち込んだ。その後増加に転じ、昭和60年には182万人まで回復したものの、翌年には再びマイナスに転じ、その後は昭和62年、平成6年、7年など一時期を除き、減

少傾向が続いている。人口減少の要因は、少子化や高齢化による死亡数の増加、若年層の就職・進学による県外への転出がその主なものとなっている。

このため、平成22年（国勢調査）の人口は、170万6,242人で、65歳以上人口の構成比（高齢化率）は、全国平均を3.5ポイント上回る26.5%まで上昇している。

【鹿児島県の人口の推移】



資料：「国勢調査」

区分 年	総人口	自然動態			社会動態 ほか	純増減	対前年 伸び率	指数 30年=100
		出生	死亡	増減				
昭 30	2,044,112	49,861	16,892	32,969	△ 11,487	21,482	1.10	113.7
35	1,963,104	36,607	15,984	20,623	△ 44,682	△ 24,059	△ 1.20	109.2
40	1,853,541	28,022	15,727	12,295	△ 34,939	△ 22,644	△ 1.20	103.1
45	1,729,150	24,180	16,060	8,120	△ 41,263	△ 33,143	△ 1.88	96.2
47	1,705,008	24,229	14,819	9,410	△ 14,074	△ 4,664	△ 0.27	94.8
50	1,723,902	24,390	15,153	9,237	460	9,697	0.57	95.9
55	1,784,623	24,852	15,537	9,315	1,918	11,233	0.63	99.3
60	1,819,270	23,393	14,996	8,397	△ 2,282	6,115	0.34	101.2
平 2	1,797,824	19,189	15,834	3,355	△ 11,415	△ 8,060	△ 0.45	100.0
7	1,794,224	17,246	17,238	8	2,775	2,783	0.16	99.8
8	1,793,705	16,591	16,565	26	△ 545	△ 519	△ 0.03	99.8
9	1,793,010	16,710	16,468	242	△ 937	△ 695	△ 0.04	99.7
10	1,790,360	16,402	16,639	△ 237	△ 2,413	△ 2,650	△ 0.15	99.6
11	1,787,421	15,782	17,963	△ 2,181	△ 758	△ 2,939	△ 0.16	99.4
12	1,786,194	16,073	17,087	△ 1,014	△ 213	△ 1,227	△ 0.07	99.4
13	1,781,393	15,930	17,245	△ 1,315	△ 3,486	△ 4,801	△ 0.27	99.1
14	1,775,833	16,045	17,360	△ 1,315	△ 4,245	△ 5,560	△ 0.31	98.8
15	1,769,652	15,550	18,071	△ 2,521	△ 3,660	△ 6,181	△ 0.35	98.4
16	1,762,461	15,136	18,006	△ 2,870	△ 4,321	△ 7,191	△ 0.41	98.0
17	1,753,179	15,049	18,791	△ 3,742	△ 5,540	△ 9,282	△ 0.53	97.5
18	1,743,484	14,971	18,886	△ 3,915	△ 5,780	△ 9,695	△ 0.55	97.0
19	1,732,568	15,089	19,265	△ 4,176	△ 6,740	△ 10,916	△ 0.63	96.4
20	1,721,227	15,400	19,845	△ 4,445	△ 6,896	△ 11,341	△ 0.65	95.7
21	1,712,950	15,099	19,710	△ 4,611	△ 3,666	△ 8,277	△ 0.48	95.3
22	1,706,242	15,218	19,789	△ 4,571	△ 2,137	△ 6,708	△ 0.39	94.9
23	1,698,659	15,285	21,256	△ 5,971	△ 1,612	△ 7,583	△ 0.44	94.5
24	1,689,511	14,954	20,911	△ 5,957	△ 3,191	△ 9,148	△ 0.54	94.0
25	1,680,319	14,837	21,185	△ 6,348	△ 2,844	△ 9,192	△ 0.54	93.5
26	1,669,110	14,219	21,560	△ 7,341	△ 3,868	△ 11,209	△ 0.67	92.8

資料：総人口は、毎年10月1日現在で、昭和30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 平成2, 7, 12, 17, 22年は国勢調査により、中間年のうち、昭和47年及び平成8年以降は県毎月推計人口による。

(注) 1 「自然動態」は前年10月1日から当該年9月30日までの合計値。ただし、平成7年以前は日本人のみの数値

2 「社会動態ほか」は、「純増減」から「自然動態」を差し引いたもので、「社会動態」のほか、「補正人口」及び平成7年以前は「外国人の自然動態・社会動態」も含まれている。

【鹿児島県の年代別人口構成比の推移】 (単位 : %)

区分 年	0～14歳	15～64歳	65歳以上
昭. 30	37.0	56.8	6.2
35	36.6	56.2	7.2
40	32.1	59.5	8.5
45	27.1	62.8	10.1
50	23.8	64.7	11.5
55	22.4	64.9	12.7
60	21.6	64.2	14.2
平. 2	19.9	63.5	16.6
7	17.8	62.4	19.7
12	15.7	61.7	22.6
17	14.4	60.8	24.8
22	13.7	59.8	26.5
全国	13.2	63.8	23.0

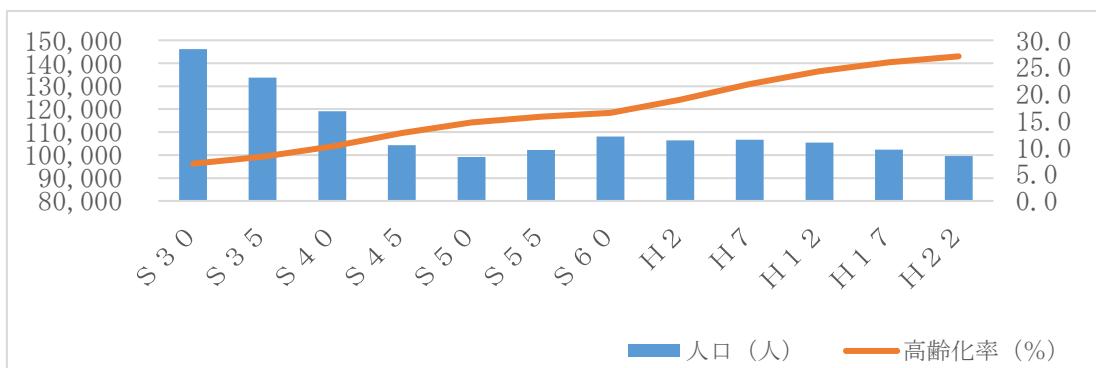
資料：「国勢調査」

【薩摩川内市】

現在の薩摩川内市の区域における人口は、昭和30年には14万6千人を超えていたが、昭和50年まで減少を続け、10万人を割り込んだ。その後、昭和60年にかけて増加し、10万8千人と最近でのピークを迎えた後は減少に転じ、平成22年には、再び10万人を割り込み、9万人台まで落ち込んだ。特に、周辺部（川内区域以外）の減少が大きくなっている。人口減少の要因は、当県と同様、少子化や高齢化による死亡数の増加に加え、就職・進学等による市外への転出がその主なものとなっている。

また、長年にわたる若年人口の市外への流出の影響などにより、平成2年に18.9%だった65歳以上人口の構成比（高齢化率）は、平成22年には、27.0%にまで上昇している。

【薩摩川内市の総人口の推移と高齢化率】



【薩摩川内市の区域別の人口の推移】

(単位：人)

区域別	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	増 減 数	
						H12～17	H17～22
総 数	106,432	106,737	105,464	102,370	99,589	△3,094	△2,781
川 内	71,735	73,138	73,236	72,106	71,917	△1,130	△189
樋 脇	8,485	8,221	7,951	7,699	7,112	△252	△587
入 来	6,707	6,553	6,454	5,930	5,317	△524	△613
東 郷	6,056	6,015	5,978	6,015	5,647	37	△368
祁答院	5,101	4,884	4,625	4,414	4,020	△211	△394
里	1,735	1,676	1,517	1,405	1,260	△112	△145
上 甑	2,315	2,234	2,008	1,692	1,536	△316	△156
下 甑	3,247	3,017	2,803	2,545	2,289	△258	△256
鹿 島	1,033	999	892	564	491	△328	△73

資料：国勢調査

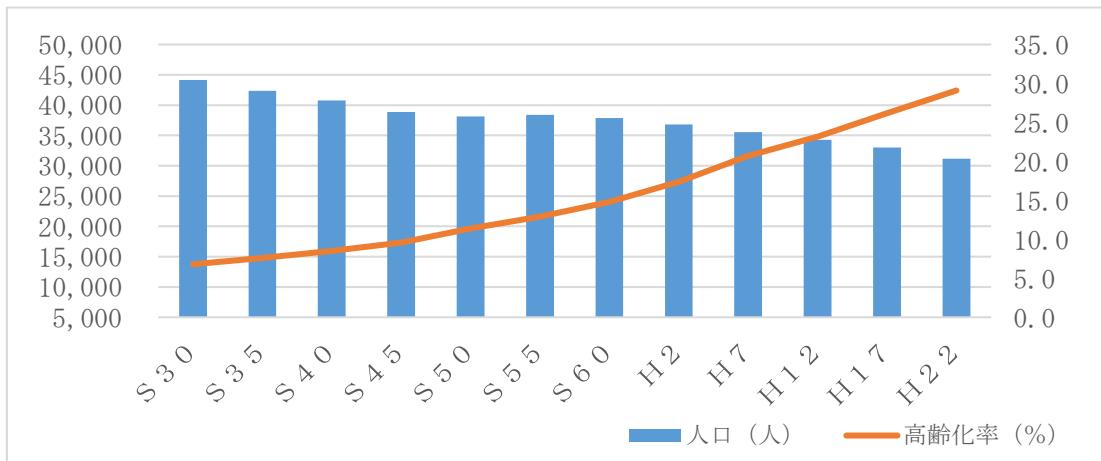
※薩摩川内市は、平成 16 年 10 月 12 日に、旧川内市と旧樋脇町、旧入来町、旧東郷町、旧祁答院町、旧里村、旧上甑村、旧下甑村、旧鹿島村が合併

【いちき串木野市】

いちき串木野市の区域における人口は、昭和 30 年には 4 万 4 千人を越えていたが、その後、減少傾向が続き、現在では 3 万人を割り込んでいる。特に周辺部の人口減少が進んでおり、その要因としては、当県と同様、少子化と高齢化による死亡数の増加に加え、就職・進学等による市外への転出が主なものとなっている。

また、長年にわたる若年人口の市外への流出などにより、平成 2 年に 17.4% だった 65 歳以上人口の構成比（高齢化率）は、平成 22 年には 29.1% まで上昇している。

【いちき串木野市の総人口の推移と高齢化率】



【いちき串木野市の区域別の人口の推移】

(単位：人)

区域別	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減数	
						H12～17	H17～22
総 数	36,790	35,534	34,266	32,993	31,144	△1,273	△1,849
旧串木野市	29,385	28,342	27,047	25,879	24,369	△1,168	△1,510
旧市来町	7,405	7,192	7,219	7,114	6,775	△105	△339

資料：国勢調査

※いちき串木野市は、平成17年10月11日に、旧串木野市と旧市来町が合併。

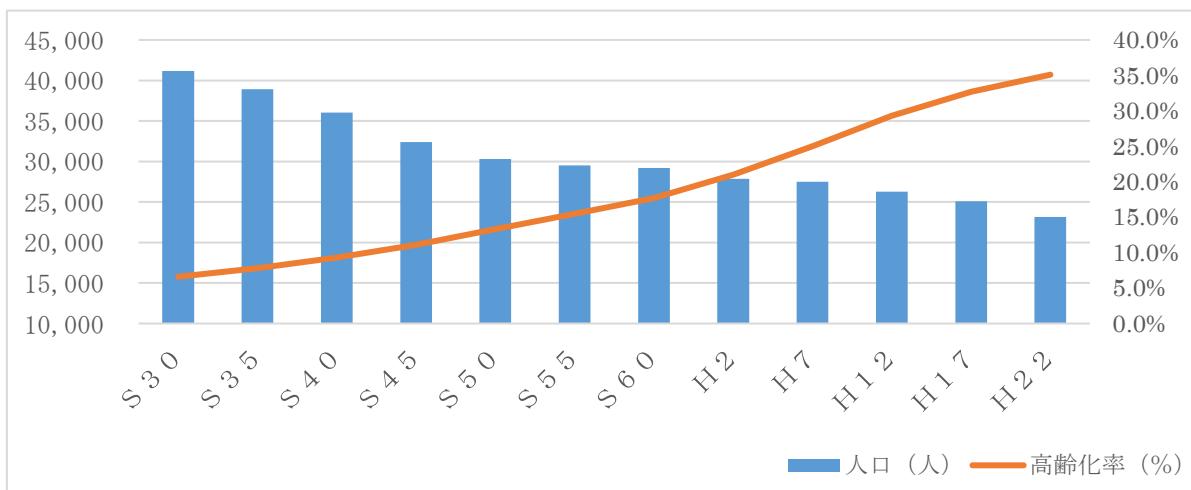
【阿久根市】

阿久根市の人口は、昭和30年の国勢調査では41,180人であったが、昭和30年から昭和50年までの20年間で、マイナス10,885人と急激に減少しており、日本の高度経済成長に伴う市外への流出が顕著であったことに起因している。その後、平成7年までの20年間では、2,789人と減少傾向が一時的に緩やかになった時期もあるが、平成7年から平成17年までの10年間では、2,434人減少しており、人口減少の傾向が大きくなりつつある。人口減少の要因は、当県と同様、少子化や高齢化による死亡数の増加に加え、就職・進学等による市外への転出がその主なものとなっている。

また、平成7年から平成17年までの10年間の推移を見ると、0歳～14歳の年少人口は27.7%の減少、15歳～64歳は15.6%の減少、65歳以上の高齢者人口は19.3%の増加となっており、少子化と高齢化が同時進行している状況である。

国立社会保障・人口問題研究所の小地域簡易将来人口推計によると、平成17年の25,072人から10年後の平成27年(2015年)は22,200人と2,872人(減少率は11.5%)が減少すると予測されており、さらに、20年後の平成37年(2025年)には、19,120人と2万人台を割り込むことが推計されており、市外への流出に加え、少子化による減少が続くものと考えられる。

【阿久根市の総人口の推移と高齢化率】



【阿久根市の年齢階層別人口の推移】

(単位：人)

年次	総数	年齢階層別人口			比率	
		0歳～14歳 (a)	15歳～64歳	65歳以上 (b)	若年者比率 (a／総数)	高齢者比率 (b／総数)
昭和 30 年	41,180	15,291	23,168	2,721	37.1	6.6
昭和 40 年	36,026	11,410	21,282	3,334	31.7	9.3
昭和 50 年	30,295	7,111	19,160	4,024	23.5	13.3
昭和 60 年	29,185	5,654	18,367	5,164	19.4	17.7
平成 2 年	27,869	4,927	17,072	5,865	17.7	21.0
平成 7 年	27,506	4,622	16,004	6,880	16.8	25.0
平成 12 年	26,270	3,960	14,607	7,703	15.1	29.3
平成 17 年	25,072	3,343	13,515	8,206	13.3	32.7
平成 22 年	23,154	2,658	12,370	8,125	11.5	35.1

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

○ 産業等

【鹿児島県】

平成 2 年度以降の当県における県内総生産額は、平成 17 年度から減少に転じているものの、平成 25 年度で約 5 兆 2,800 億円となっている。

その内訳を見ると、第 1 次産業が約 1,900 億円で平成 2 年度に比べ約 45% の減となっており、また、第 2 次産業も約 9,500 億円で、平成 2 年度と比べて減少している。特に「建設業」については、2,000 億円（▲37%）程度の大幅な減少となっている。一方で、第 3 次産業は約 4 兆 1,000 億円となっており、「サービス業」の伸び等により大幅に増加している。

産業毎の構成比の推移をみると、第 1 次産業については年々低下しているものの、平成 25 年度は 3.5% と全国平均の約 3.2 倍となっている。

第 2 次産業の構成比については、いずれの時期も全国平均を大きく下回っており、また平成 12 年度や平成 22 年度等の一時期を除いて低下傾向が続いている。これは、「製造業」において、円高による海外移転等により、大規模工場の閉鎖があったことや、「建設業」が公共工事の大幅減の影響を受けたことなどによるものと考えられる。

第 3 次産業の構成比については、上昇傾向が続いている。特に、「政府サービス」の比率が高い水準にあり、平成 25 年度は 13.2% と全国平均の約 1.5 倍となっており、官公への依存が高い状況となっている。

【産業別の鹿児島県（国）内総生産の構成】

区分 産業	本県名目値（億円）						全国名目値（億円） 平25(暦年)
	平2	平7	平12	平17	平22	平25	
第1次産業	3,405	2,951	2,600	2,056	1,888	1,890	57,533
内農業	2,648	2,403	2,001	1,761	1,642	1,590	48,814
内水産業	457	338	458	244	183	235	7,127
第2次産業	11,087	11,826	13,201	10,779	10,516	9,546	1,165,081
内製造業	5,555	6,237	8,148	7,084	7,438	5,902	882,839
内建設業	5,347	5,404	4,909	3,539	2,820	3,360	279,137
第3次産業	31,322	37,513	42,215	42,714	41,908	41,010	3,541,900
内販売業	5,908	6,382	6,306	6,454	6,166	6,045	690,992
内サービス業	7,720	9,505	12,274	10,936	11,231	11,706	948,717
内政府サービス	5,367	6,481	7,317	7,667	7,143	6,946	431,235
小計	45,813	52,291	58,016	55,549	54,312	52,446	4,764,513
関税等	△ 1,342	△ 1,832	△ 1,971	283	315	707	63,771
県(国)内総生産	44,471	50,459	56,045	55,832	54,627	52,866	4,801,911

区分 産業	構成比（%）											
	本 県					全 国（平均）						
	平2	平7	平12	平17	平22	平25	平2	平7	平12	平17	平22	平25
第1次産業	7.4	5.6	4.5	3.7	3.5	3.5	2.4	1.8	1.6	1.2	1.1	1.1
内農業	5.8	4.6	3.4	3.2	3.0	3.0	1.8	1.4	1.4	1.0	1.0	1.0
内水産業	1.0	0.6	0.8	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1
第2次産業	24.2	22.6	22.8	19.4	19.4	18.2	35.4	30.4	28.4	25.8	25.2	24.5
内製造業	12.1	11.9	14.0	12.8	13.7	11.3	25.7	22.2	21.7	20.1	19.0	18.5
内建設業	11.7	10.3	8.5	6.4	5.2	6.4	9.5	8.1	7.3	5.9	5.3	5.9
第3次産業	68.4	71.7	72.8	76.9	77.2	78.2	62.2	67.8	70.0	73.0	73.6	74.4
内販売業	12.9	12.2	10.9	11.6	11.4	11.5	12.8	14.9	13.9	15.1	13.3	14.5
内サービス業	16.9	18.2	21.2	19.7	20.7	22.3	15.5	16.0	18.1	17.9	18.4	19.9
内政府サービス	11.7	12.4	12.6	13.8	13.2	13.2	7.5	8.5	9.3	9.2	8.9	9.1
小計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：国数値

県数値

平成 2～12年 国民経済計算年報（平成23年版） 平成2年 県民経済計算年報（平成15年度版）

平成17～25年 平成24年度 国民経済計算年報 平成12年 県民経済計算年報（平成21年度版）

平成17～25年 県民経済計算年報（平成25年度版）

【薩摩川内市】

平成 17 年度以降の市内総生産額は、平成 22 年度に一旦増加したが、平成 24 年度は約 3,400 億円となっており、平成 17 年度と比べて約 600 億円減少している。

その内訳は、第 1 次産業が約 57 億円、第 2 次産業が約 990 億円、第 3 次産業が約 2,300 億円となっており、いずれも平成 17 年度と比べて減少している。特に、川内原発の運転停止の影響等により、「電気・ガス・水道業」が 500 億円を超える大幅な減少となっている。

また、「製造業」も減少しており、これは事業環境等の変化による大規模工場の撤退、原材料価格の高騰などが主な原因として考えられる。

産業毎の構成比をみると、第 1 次産業については、平成 24 年度は 1.7% と県平均

と比べると低い水準ではあるが、全国平均より高い水準となっており、その中でも「農業」が第1次産業の約75%を占めている。

第2次産業の構成比については、平成24年度は29.1%と全国及び県平均を大きく上回っている。特に「製造業」の比率が依然として高い水準にあり、平成24年度は22.4%と県平均の約2倍となっている。これは、電子部品等の大規模工場が立地していることなどによるが、今後さらにグローバル化の進展等による工場の撤退等があれば、市全体の雇用環境や経済に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

また、第3次産業の構成比については、平成24年度は68.5%と全国及び県平均を下回っているが、「政府サービス」の比率は、平成24年度は12.2%と県平均に比べ低い水準ではあるが、全国平均を上回っており、県同様、官公への依存が高い状況となっている。

【薩摩川内市の産業別市内総生産の推移】

(単位:百万円・%)

産業別	実 績			構成比	増加率	
	平成17年	平成22年	平成24年	24年	22/17	24/22
市内総生産	405,824	458,530	341,553	100.0	13.0	△25.5
第1次産業 計	6,075	5,839	5,723	1.7	△3.9	△2.0
内 農 業	4,897	4,309	4,266	1.2	△12.0	△1.0
内 林 業	348	665	639	0.2	91.1	△3.9
内 水 産 業	830	865	818	0.2	4.2	△5.4
第2次産業 計	109,700	168,927	99,333	29.1	54.0	△41.2
内 鉱 業	505	381	363	0.1	△24.6	△4.7
内 製 造 業	85,954	147,972	76,392	22.4	72.2	△48.4
内 建 設 業	23,241	20,574	22,579	6.6	△11.5	9.7
第3次産業 計	287,991	281,116	234,077	68.5	△2.4	△16.7
内電気・ガス・水道業	77,407	74,705	24,988	7.3	△3.5	△66.6
内卸売・小売業	27,165	26,204	26,186	7.7	△3.5	△0.1
内金融・保険業	10,619	7,614	7,128	2.1	△28.3	△6.4
内不動産業	37,316	40,562	41,498	12.1	8.7	2.3
内運輸業	14,226	13,710	13,823	4.0	△3.6	0.8
内情報通信業	7,295	6,759	6,926	2.0	△7.3	2.5
内サービス業	57,894	58,388	60,445	17.7	0.9	3.5
内政府サービス	46,855	42,968	41,574	12.2	△8.3	△3.2
内対家計民間非営利サービス生産者	9,218	10,206	11,508	3.4	10.7	12.8
輸入品に課される税・関税	3,847	4,615	4,103	1.2	20.0	△11.1
(控除)総資本形成に係る消費税	1,792	1,966	1,683	0.5	9.7	△14.4

資料：市町村民所得推計

【いちき串木野市】

平成 17 年度以降の市内総生産額は、全体として増加傾向にあり、平成 25 年度では約 1,020 億円となっており、平成 17 年度と比べて約 100 億円増加している。

その内訳は、第 1 次産業が約 40 億円、第 2 次産業が約 320 億円、第 3 次産業が約 660 億円となっており、第 1 次産業においては平成 17 年度に比べて減少しているものの、第 2 次・第 3 次産業については、いずれも増加している。

産業別の構成比をみると、第 1 次産業については、平成 25 年度は県平均及び全国平均より高い水準となっており、その中でも「水産業」が第 1 次産業の約 80% を占めている。

第 2 次産業の構成比については、平成 25 年度は 30.7% と県平均及び全国平均を大きく上回っている。特に「製造業」の比率が依然として高い水準にあり、平成 25 年度は 25.7% と県平均の 2 倍以上となっている。これは、焼酎・さつま揚げ等の食品加工の工場が多く立地していることなどによるが、少子・高齢化の進展や、稼働年齢層の市外への流出などにより、労働力人口の減少が続いている、産業の衰退が懸念されている。

また、第 3 次産業の構成比については、平成 25 年度は 64.2% と県平均及び全国平均を下回っているが、「政府サービス」の比率について平成 25 年度は 12.0% と県平均に比べ低い水準ではあるが、全国平均を上回っており、県同様、官公への依存が高い状況となっている。

【いちき串木野市の産業別市内総生産の推移】

(単位：百万円・%)

産業別	実 績			構成比	増加率	
	平成 17 年	平成 22 年	平成 25 年	25 年	22/17	25/22
市内総生産	92,876	97,149	102,731	100.0	104.6	105.7
第 1 次産業 計	7,767	5,059	4,366	4.3	65.1	86.3
内 農 業	1,389	1,025	844	0.8	73.8	82.3
内 林 業	155	87	80	0.1	56.1	92.0
内 水 産 業	6,222	3,947	3,443	3.4	63.4	87.2
第 2 次産業 計	25,485	25,675	31,561	30.7	100.7	122.9
内 鉱 業	172	123	202	0.2	71.5	164.2
内 製 造 業	19,577	22,089	26,408	25.7	112.8	119.6
内 建 設 業	5,736	3,463	4,950	4.8	60.4	142.9
第 3 次産業 計	63,510	65,853	65,988	64.2	103.7	100.2
内電気・ガス・水道業	1,775	1,583	1,244	1.2	89.2	78.6
内卸売・小売業	5,518	5,935	5,958	5.8	107.6	100.4
内金融・保険業	3,711	2,563	2,407	2.3	69.1	93.9
内不動産業	10,720	11,999	11,731	11.4	111.9	97.8
内運輸・通信業	9,802	12,239	12,116	11.8	124.9	99.4

内サービス業	16,316	16,281	16,811	16.4	99.8	103.3
内政府サービス	13,263	12,372	12,359	12.0	93.3	99.9
内対家計民間非営利サービス生産者	2,404	2,883	3,131	3.0	119.9	108.6
輸入品に課される税・関税	883	978	1,373	1.3	110.8	140.4
〈控除〉総資本形成に係る消費税	470	417	557	0.5	88.7	133.6

資料：市町村民所得推計

【阿久根市】

阿久根市の就業構造は、平成22年国勢調査によると、労働力人口11,143人のうち、第1次産業が1,635人の14.7%，第2次産業が2,794人の25.1%，第3次産業が5,874人の52.7%である。

第1次産業は、日本の高度経済成長期から急激に就業者数が減少してきており、今後もこの傾向は続くと思われ、農林水産業の担い手の確保・育成が重要な課題となっている。

第2次産業は、平成7年までは増加傾向であったが、平成7年をピークに減少し始めており、近年は特にその減少率が高くなっている。建設業は、公共事業等の減少、景気後退による民間受注の減少が考えられ、製造業については、減少数が一番多いのが衣服その他の繊維製品製造業で、これは中国などからの安価な輸入品が大量に入つてくることにより、地域の産業がコスト面で競争力を失ったことが要因と考えられる。

第3次産業は、平成17年に就業者数の半数を超える、就業者数及び就業率ともに増加傾向にあるが、今後人口減少が続けば、就業者数の減少が始まることが予測される。内訳を見ると、サービス業の増加が大きく、卸売・小売業・飲食店は、ほぼ横ばいに推移している。

【産業別就業人口の推移】

単位：人、%

	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
第 1 次産業	5,207	4,464	3,205	2,764	2,111	2,028	1,635
	35.6	30.5	23.4	20.2	16.5	16.5	14.7
第 2 次産業	3,518	4,182	4,517	4,523	4,128	3,242	2,794
	24.0	28.6	32.9	33.1	32.3	26.3	25.1
第 3 次産業	5,498	5,473	5,638	5,898	6,061	6,291	5,874
	37.6	37.4	41.1	43.1	47.4	51.0	52.7
その他	9	2	1	1	1	1	146
就業人口 (A)	14,232	14,121	13,362	13,186	12,301	11,562	10,449
完全失業者	403	495	356	483	476	770	694
労働力人口	14,635	14,616	13,718	13,669	12,777	12,332	11,143
15 歳以上 人口 (B)	23,289	23,531	22,937	22,884	22,310	21,688	20,495
労働率 (A/B)	61.1	60.0	58.3	57.6	57.3	53.3	51.0

資料：国勢調査

市内純生産の推移

単位：百万円、%

年 度	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比
第 1 次産業	3,268	5.0%	3,229	4.9%	2,797	4.6%
第 2 次産業	12,343	18.9%	11,659	17.8%	8,069	13.2%
第 3 次産業	49,366	75.5%	49,987	76.5%	49,780	81.5%
帰属利子（控除）	—	0.0%	—	0.0%	—	0.0%
市内総生産	65,354	100.0%	65,331	100.0%	61,079	100.0%

資料：統計あくね（平成 27 年度版）

2 地域振興計画の必要性

【地域の現状】

○ 原子力発電所の現状

事業地域である薩摩川内市には、川内原発1, 2号機が立地している。当発電所は、新規制基準への適合性審査、使用前検査を経て、1号機が平成27年9月に、2号機が同年11月に営業運転を開始したところであり、住民からより一層の安全性の確保を望む声が寄せられている。

○ 鹿児島県の現状

前述したとおり、当県では人口の減少と少子・高齢化が進んでおり、今後ますます進展していくことが予想されている。

また、産業等の特性でも述べたとおり、当県は、大規模工場の閉鎖や公共工事の大規模減等が要因となって、全国平均に比べ県内総生産に占める第2次産業の構成比が低い傾向が続いている。製造業や建設業における新たな雇用の確保が課題となっている。一方で、第3次産業、特に「政府サービス」の構成比が全国平均より高い水準にあり、官公への依存が顕著となっている。

○ 薩摩川内市の現状

当県と同様に、人口の減少と少子・高齢化が進んでおり、平成22年以降は10万人を割り込んで、今後ますます進展していくことが予想されている。

また、産業等の特性でも述べたとおり、第2次産業、特に製造業への依存が顕著となっているが、近年は大規模工場の撤退等に伴い、生産額は減少傾向である。今後も生産額の減少が続ければ、市全体に様々な影響を及ぼすことが懸念される。加えて、当県と同様に、「政府サービス」の構成比が全国平均より高く、官公への依存が顕著である。

○ いちき串木野市の現状

当県と同様に、人口の減少と少子・高齢化が進んでおり、平成26年以降は3万人を割り込んで、今後ますます進展していくことが予想されている。

また、産業等の特性でも述べたとおり、第2次産業、特に西薩中核工業団地への企業進出など、食品加工業をはじめとする「製造業」の業績が好調であり、市全体の基幹産業となっているが、労働力人口の減少による地域産業への影響が懸念されている。第1次産業では、特に「水産業」の比率が高いが、就業者数は減少しており、担い手の確保・育成が重要な課題となっている。

○ 阿久根市の現状

当県と同様に、人口減少と少子・高齢化が進み、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果によると、2060年の人口は8,809人であり、2010年の23,153人から14,344人減少することが予測された。

また、15歳から49歳までの各年齢層の人口は減少が続いている。各年齢層での産業区分別就業者数の推移をみると、年齢に関係なく就業者数が減少している。特に第2次産業では、平成12年から平成22年までの10年間で3割半ばから4割強ほど減少している。これらのことから、若い世代の流出が目立つ状況である。

さらに、当県に比べ第1次産業や第2次産業の就業者割合が高いが、高齢化が進行している状況である。今後、市全体の人口減少に伴う若い世代の就業者数の減少が予測され、これにより、地域の産業における人材不足だけでなく、各産業の後継者不足につながり、産業基盤が衰退するおそれがある。

【地域振興計画の必要性】

当県は、UPZ圏の拡大や川内原発の再稼働等の動きを踏まえ、UPZ内の関係市町が行う防災機能の充実強化や都市機能の向上などの取組に対し、平成27年度より10年間にわたって総額約60億円の支援措置を講じることとしている。

当交付金の活用については、上記支援措置の一環であり、当県としては、川内原発が再稼働したこと等に伴い、防災機能の更なる充実を図り、住民の福祉の向上を図ることが重要であると考えている。

また、当県が策定している「鹿児島県地域防災計画」の中でも、当県が関係市町の避難施設等の整備に協力することが明記されており、今回、当交付金で薩摩川内市、いちき串木野市及び阿久根市が実施する事業は、当該地域防災計画とも整合がとれている。

さらに、薩摩川内市は平成25年3月、いちき串木野市及び阿久根市はそれぞれ平成25年5月に市地域防災計画の見直しを行い、各種避難計画の作成や住民等への説明会、要配慮者等の屋内退避施設の整備等、災害時における避難対策の充実に取り組んできている。

近年は、大規模な自然災害が増加しており、平成18年7月22日、23日の豪雨災害や平成27年8月24日、25日の台風15号災害は、薩摩川内市、いちき串木野市及び阿久根市に大きな被害をもたらしている。

このような状況を鑑み、原発立地自治体の薩摩川内市や、隣接するいちき串木野市及び阿久根市が、災害に強く安全で安心して暮らし続けられるまちづくりを継続的かつ着実に推進していくことが重要であり、市民からも、より充実した防災対策を求める声が強い。

事業実施により住民の一層の安全を確保することは、薩摩川内市、いちき串木野市及び阿久根市の住民や各市を訪れる人が快適に過ごせる環境が整い、住み続けたいまちづくり、ひいては人口減少対策の一助となり当県や各市が抱える少子・高齢化や製造業をはじめとした地域産業の停滞に歯止めをかけることも期待される。

のことから、防災機能の充実・強化を図り、住民の福祉の向上を図る必要があると考えられる。

以上のような考え方のもと、当県と各市が相互に協力しながら事業を展開するためにも、地域振興計画を策定することが必要となる。

第2 全体の事業の基本計画及び内容

1 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容

事業主体		実施事業	概 要
薩摩川内市	1	総合防災センター整備事業	緊急時の災害対策本部、市民の屋内退避スペース等を備えた施設を整備し、災害発生時等に国及び県の災害対策本部と連携して、市民の避難対策や情報収集等に迅速・的確に対応する。
いちき串木野市	1	市道都心平江線橋梁整備事業	市街地と平江地区を結ぶ橋梁を新設し、地域を結ぶネットワーク道路の多重化を図るために整備する。
	2	市道寺迫観音ヶ池線道路整備事業	国道3号と広域農道を結ぶ当路線を、地域を結ぶネットワーク道路の多重化を図るために整備する。
	3	防災施設整備事業	串木野庁舎に隣接する、災害対策本部室等の会議室、防災資機材倉庫、駐車場等の機能を持つ施設として整備を行う。
	4	羽島地区情報通信基盤整備事業	羽島地区一帯に光ファイバー網による情報通信基盤を整備し、災害等による緊急情報や行政情報など、緊急時のより確実な連絡手段を確保する。
	5	学校給食センター新築事業	串木野地域・市来地域を統合した給食業務を行うため、学校給食センターを新築し、災害時における炊き出し等、非常時の食料供給施設としても活用を図る。
阿久根市	1	阿久根市民交流センター整備事業	老朽化した阿久根市民会館(昭和41年建設)を建て替え、災害等の非常時対応物資を保管できる備蓄倉庫を備え、災害発生時の避難所としても対応可能な交流室(会議室)を有する施設の整備を行うことで、住民の福祉の向上を図る。
	2	高規格救急自動車及び積載資器材整備事業	現在所有している救急自動車は15年経過し、老朽が激しく、現代のさまざまな災害に対応が難しいため、高規格救急自動車や積載資器材の整備を行う。
	3	住民輸送用バス導入事業	市における各種行事や大会など、さまざまなイベントや、災害時の避難輸送などの際に、一度に多くの住民輸送が可能なバスを

		導入し、住民の福祉の向上を図る。
4	市道鳩之浦 深田線他3 路線整備事 業	老朽化が進んでいる市内の各集落の主要道 路について、住民の福祉の向上を図るため、 整備する。
5	橋梁（横ヶ 倉橋他3 橋）整備事 業	老朽化が進んでいる市内の各集落の橋梁に ついて、住民の福祉の向上を図るため整備 する。

2 事業実施スケジュール・事業実施場所等

【個別事業毎の実施内容（薩摩川内市）】

(単位：千円)

事業主体	実施事業	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	計
薩摩川内市	1 総合防災 センター 整備事業						
			181,800	288,200			470,000
			181,800	288,200			470,000

※1 上段は交付金対象事業費、下段は交付金充当額を計上。

※2 上記事業については、実施スケジュールの都合上、平成 28 年度の早期に事業着手し、着手後すぐに事業者への前金払が想定され、事前に資金を確保しておく必要があるため、平成 27 年度に県を通じて薩摩川内市は 4.7 億円の交付を受け基金造成を行う。

【事業実施場所図（薩摩川内市）】



【個別事業毎の実施内容（いちき串木野市）】

(単位：千円)

事業主体	実施事業	H28	H29	H30	H31	H32	計
いちき串木野市	1 市道都心平江線橋梁整備事業						
				45,000	177,000	170,000	392,000
				45,000	175,000	150,000	370,000
	2 市道寺迫観音ヶ池線道路整備事業						
				45,000	45,000	50,000	140,000
				30,000	30,000	45,000	105,000
	3 防災施設整備事業						
					477,868		477,868
					435,000		435,000
	4 羽島地区情報通信基盤整備事業		■				
			20,000				20,000
			20,000				20,000
	5 学校給食センター新築事業				1,056,000		1,056,000
					470,000		470,000
		合計	0	65,000	90,000	1,760,868	170,000
			0	50,000	75,000	1,125,000	150,000
							1,400,000

※ 上段は交付金対象事業費、下段は交付金充当額を計上。

※ 基金造成計画

(単位：千円)

事業主体	実施事業	H28	H29	H30	H31	H32	計
いちき串木野市	1 市道都心平江線橋梁整備事業	0	130,000	240,000			
			(H30: 45,000)	(H31: 90,000)	0	0	370,000
			(H31: 85,000)	(H32: 150,000)			
	2 学校給食センター新築事業	100,000	120,000	230,000			
		(H31充当)	(H31充当)	(H31充当)	0	0	450,000
	合計		100,000	250,000	470,000	0	820,000

【事業実施場所図（いちき串木野市）】



【個別事業毎の実施内容（阿久根市）】

(単位：千円)

事業主体	実施事業	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	計	
阿久根市	1 阿久根市民交流センター整備事業					
		1,270,000	730,000		2,000,000	
		60,000	240,000		300,000	
	2 高規格救急自動車及び積載資器材整備事業					
		44,954			44,954	
		40,000			40,000	
	3 住民輸送用バス導入事業					
				40,000	40,000	
	4 市道鷲之浦深田線他 3 路線整備事業					
		89,583	70,797	70,798	231,178	
		50,000	43,000	42,000	135,000	
	5 橋梁（横ヶ倉橋他 3 橋）整備事業					
		17,300	100,900	18,500	136,700	
		10,000	66,900	14,100	91,000	
合計		1,421,837	901,697	129,298	2,452,832	
		160,000	349,900	90,100	600,000	

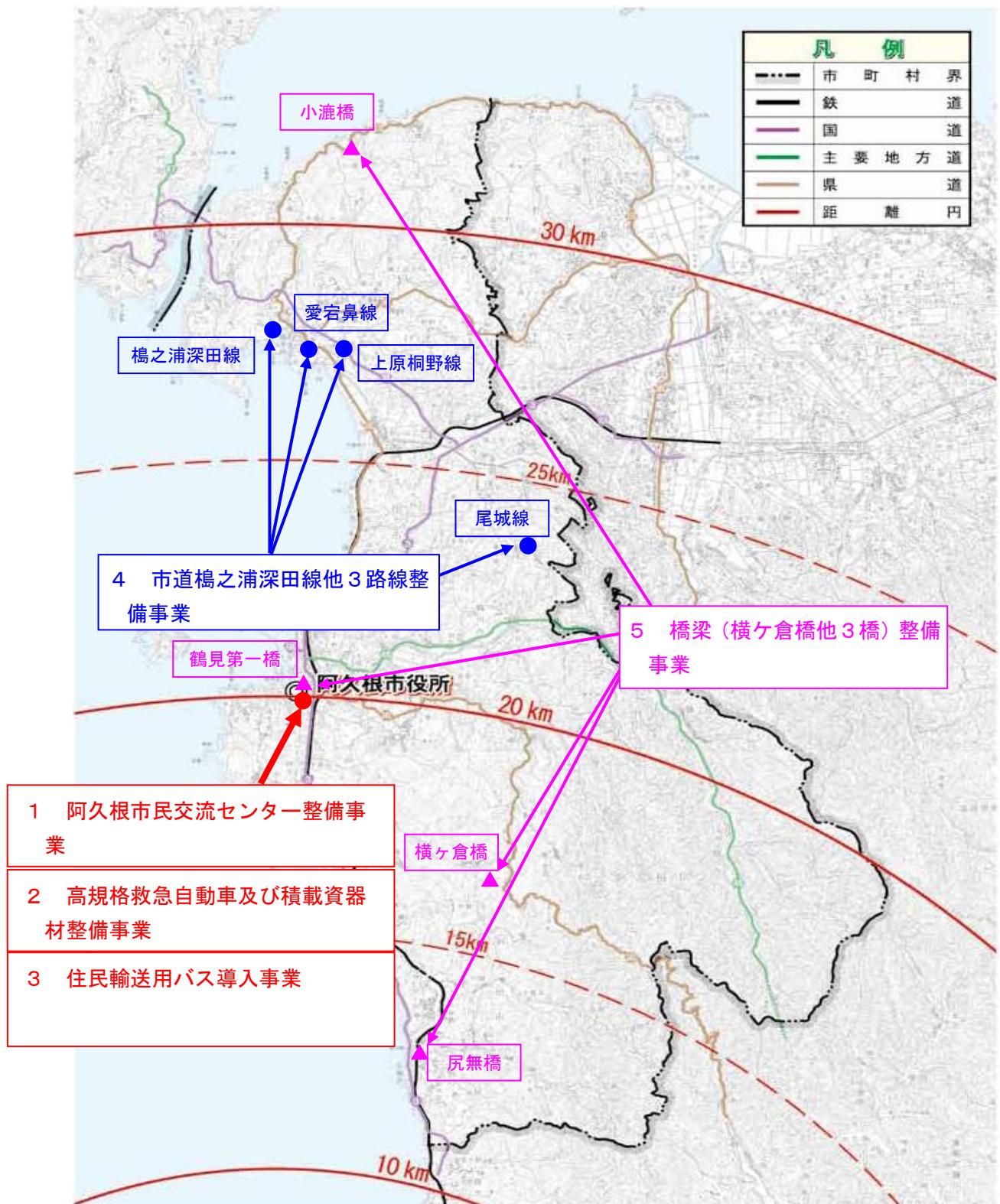
※ 上段は交付金対象事業費、下段は交付金充当額を計上。

※ 基金造成計画

(単位:千円)

事業主体		実施事業	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	計
阿久根市	1	阿久根市民交流センター整備事業	300,000	0	0	0	300,000
			(H29: 60,000)				
			(H30:240,000)				
	2	高規格救急自動車及び積載資器材整備事業	40,000	0	0	0	40,000
			(H29:充当)				
	3	住民輸送用バス導入事業	0	34,000 (H31:34,000)	0	0	34,000
	4	市道榎之浦深田線他3路線整備事業	50,000	85,000	0	0	135,000
			(H29 充当)	(H30:43,000)			
				(H31:42,000)			
	5	橋梁（横ヶ倉橋他3橋）整備事業	10,000	81,000	0	0	91,000
			(H29:充当)	(H30:66,900)			
				(H31:14,100)			
合計			400,000	200,000			600,000

【事業実施場所図（阿久根市）】



第3 個別事業の基本計画及び内容（薩摩川内市）

3. 1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

薩摩川内市の災害対策は、災害の発生状況に応じて情報収集体制、災害警戒本部体制そして災害対策本部体制へと移行することとしている。

現在、災害警戒本部体制以降においては、既存の防災センターが狭隘（40 m²）であるため、災害警戒本部員が参集し、指揮を執るには、その都度他のスペースを確保しなければならない状況である。市民の安全・安心な暮らしを確保するため、災害対策を迅速・的確に行うには、情報収集及び発信に係る機器を備え、指揮を執るための災害対策本部を常設し、台風や地震などの大規模自然災害発生時等の避難所として利用可能なスペース及び電源喪失時の非常用発電機室や防災資機材等備蓄倉庫を備えた一定の広さを有する総合防災センターの整備を早急に行う必要がある。

しかしながら、市町村合併後10年が経過し、平成27年度から地方交付税の合併特例措置が段階的に縮減される。これは、薩摩川内市の約30%を占める普通交付税額が減少することを意味し、平成24年度普通交付税額を元に縮減額を試算したところ、5年後の平成32年度单年度でみると約40億円の削減、また、段階的に削減される5年間の影響額の累計は約100億円となり、市の財政状況は今後極めて厳しいものとなり当施設を短期・集中的に整備を行うだけの余力はなく、既存の財源による対応は困難である。

そこで、この特別かつ喫緊の行政需要に対し、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金をもって対応すべく、その実現に向け、地域振興計画に事業実施を盛り込むものである。これは、同交付金の目的である「原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である」事業と考えられる。

現状で推移したときの財政予測（平成24年度試算）(単位:億円)

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳入総額	545	529	514	511	507	503	500	499	504
歳出総額	527	508	492	491	488	485	482	481	486
収支差引	18	21	22	20	19	18	18	18	18
積立金残高	146	138	134	136	128	111	85	51	10
うち財政調整基金残高	108	109	114	122	117	101	76	42	2
うち減債基金残高	23	16	8	3	0	0	0	0	0
地方債残高	525	517	497	470	444	421	399	385	371
中長期財政運営指針				510					

歳入内訳(単位:億円)

款	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市税	111	110	110	106	105	104	101	100	99
地方譲与税・交付金等	17	17	17	17	17	17	17	17	17
地方交付税	176	181	183	179	167	157	149	139	138
分担金及び負担金	6	6	7	6	7	7	7	7	7
使用料及び手数料	8	8	8	8	8	8	8	8	8
国庫支出金	(74) 77	71	67	73	74	74	75	75	76
県支出金	(37) 38	35	34	40	40	40	40	41	41
繰入金	26	18	14	9	18	26	34	43	49
繰越金	(23) 24	18	21	22	20	19	18	18	18
その他	8	9	7	5	5	5	5	5	5
(2) 市債業概要	(46) 54	56	46	46	46	46	46	46	46
収入計	545	529	514	511	507	503	500	499	504

※平成24年度の()内は繰越額を含まない。

川内原発1, 2号機が再稼働したことに伴い、市民の安全・安心を確保するため、国及び県の現地災害対策本部と連携しながら、市民の避難対策をはじめ災害対策等に迅速・的確に対応するため、災害対策本部、市民の緊急時の屋内退避スペース、職員の待機用スペース等を備えた施設（総合防災センター）を整備し、防災機能の更なる充実を図ることにより、住民の福祉の向上を図る。

【施設概要】

- ア 建設場所 薩摩川内市神田町3-22
(薩摩川内市役所本庁舎敷地内)
- イ 建 屋 鉄筋コンクリート（RC）造6階建
延床面積約1,279.63m²
- ウ 施設内容 1階 ピロティ、入退管理室
2階 非常用発電機室、防災資機材等備蓄倉庫
3階 防災担当者控室兼会議室、防災行政無線室、通信機器室
4階 災害対策本部会議室、本館B棟との渡り廊下
5階 会議室兼緊急時避難スペース
6階 会議室兼緊急時避難スペース

3. 2 事業主体

薩摩川内市

3. 3 事業の実施スケジュール

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業内容			
	実施設計	入札等	建設工事
(1) 実施設計			平成27年10月～平成28年4月
(2) 設計書作成、入札、仮契約、議決			平成28年5月～平成28年9月
(3) 建設工事			平成29年1月～平成30年3月

3. 4 充当しようとする交付金の交付対象経費及び交付金額

- (1) 内容 総合防災センター建設工事
(2) 事業費（交付金充当額） 470,000千円

【総事業費、交付金・補助金内訳】

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
建築本体工事	131,469	197,204	328,673
気密・遮へい建具	0	139,180	139,180
電気設備工事	34,959	52,437	87,396
給排水工事	7,409	11,114	18,523
空調設備工事	7,963	11,945	19,908
防災空調整備	33,824	50,736	84,560
非常用発電設備工事	23,704	35,556	59,260
電話設備工事	0	6,500	6,500
LAN 工事	0	5,000	5,000
自動制御工事（防災）	0	11,846	11,846
自動制御工事（空調）	0	17,654	17,654
防災センター機器移設工事	0	6,500	6,500
気象観測システム移設工事	0	7,000	7,000
備品購入	0	2,000	2,000
総事業費	239,328	554,672	794,000
うち交付金充当額	181,800	288,200	470,000

※原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金については、建築本体工事（事業費：328,673 千円、事業期間：平成 28～29 年度）、電気設備工事（事業費：87,396 千円、事業期間：平成 28～29 年度）、給排水工事（事業費：18,523 千円、事業期間：平成 28～29 年度）、空調設備工事（19,908 千円、事業期間：平成 28～29 年度）、防災センター機器移設工事（6,500 千円、事業期間：平成 29 年度）、気象観測システム移設工事（7,000 千円、事業期間：平成 29 年度）及び備品購入（2,000 千円、事業期間：平成 29 年度）に 470,000 千円を充当する。

なお、残りの工事は、薩摩川内市の一般財源と原子力災害対策事業費補助金（内閣府）を充当する。（事業内容については、内閣府の内諾済である）。

3. 5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

- (1) 内容 原子力災害対策事業費補助金（見込） 内閣府
- (2) 金額 283,000 千円

3. 6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

- (1) 施設等の維持・運営主体及び方法
事業主体である薩摩川内市において、適切な管理を行う。
- (2) 自治体の負担額
事業主体である薩摩川内市が市の財源を用いて全額負担する。

【参考】

- ・薩摩川内市役所本庁舎実績から
 - (1) 日常用発電機保守点検費 520 千円
 - (2) 空調機清掃費 400 千円
- ・薩摩川内市屋内退避施設の実績から総合防災センターの規模を考慮し
 - (1) 空調機器保守点検費 600 千円

3. 7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

総合防災センター整備は、自然災害発生時等における薩摩川内市の災害対応に大いに寄与するものであり、防災拠点施設の整備、より充実した防災対策を求める市民の要望に応えるものであるため、原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案し、特に必要であると考えられる。

3. 8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

薩摩川内市は、平成 27 年 3 月に第 2 次薩摩川内市総合計画を策定し、「人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち 薩摩川内」を将来都市像に、「安全・安心」「活力」「共生」の推進と「行財政」の改革を基本理念として、取り組んでいるところである。

将来都市像の実現に向け掲げた五つの政策のうち、「快適で魅力的な住み続けたいまちづくり」を推進するための施策としては、「市民の安全確保と防災対策の推進」を掲げ、地域防災力の向上等の推進に取り組むこととしている。

また、政策「安全性と利便性の質を高めるまちづくり」の推進に向けた施策として、「災害に強い防災基盤の整備」を掲げ、防災施設等の整備や予防対策事業の推進に取り組むこととしている。

このように、本事業は長期計画との整合がとられており、長期計画の実現に大きく資するものである。

3. 9 他の類似事業との比較

地域振興計画に位置づけられた事業の実施に当たっては、薩摩川内市が通常行う事業と同じ基準に従って実施する。

【類似事業】

- ・消防庁舎建設事業（平成 24 年 10 月～平成 26 年 6 月）

庁舎（3 階建）	4,397.76 m ²
主棟	258.36 m ²
副棟	344.90 m ²
補助棟	56.00 m ²
車庫	190.57 m ²
自転車置場	29.55 m ²

【同じ基準】

- ・官庁施設の総合耐震計画基準に基づき、公共建物のうち防災拠点である消防庁舎と同等

3. 10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

総合防災センター整備については、市町村合併前の1市4町4村で設立した法定合併協議会においても議論され、整備すべき項目として整理されている。

また、市民からも「防災センターの機能充実や施設整備に努めてほしい」や「他自治体の防災センターは、市民が安心する防災センターを造り上げている」、「即時対応が求められる防災センターの機能が希薄では、行政の現場力は発揮できない。新たな防災センターの建設を検討していく必要があるのではないか」、「災害が発生した場合、現在の防災センターでは機能が十分ではないため、早急な防災センターの再整備が必要」などの声が寄せられているところである。

3. 11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

平成27年9月議会において、市単独事業で実施設計予算を計上し、議会の議決を経たところである。また、事業実施の進捗状況等を順次市のホームページ等で公表していく予定である。

3. 12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

市民からも「防災センターの機能充実や施設整備に努めてほしい」や「他自治体の防災センターは、市民が安心する防災センターを造り上げている」、「即時対応が求められる防災センターの機能が希薄では、行政の現場力は発揮できない。新たな防災センターの建設を検討していく必要があるのではないか」、「災害が発生した場合、現在の防災センターでは機能が十分ではないため、早急な防災センターの再整備が必要」などの声が寄せられているところであり、住民からの協力・支援は得られている。

3. 13 地域振興計画の期待される効果

総合防災センターが整備されることにより、適時・的確な情報を収集し、その情報を基に的確な状況判断や指揮・命令及び市民への情報提供を行うことが可能となり、自然災害発生時等の防災対策が充実・強化されるとともに、市民の安全・安心が確保され、地域住民の向上が図られる。

第4 個別事業の基本計画及び内容（いちき串木野市）

4. 1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

（1）事業の必要性

（1－1）市道都心平江線橋梁整備事業

市道都心平江線は、平江地区と商業施設や医療施設などが集約する市街地を結ぶ都市計画道路であり、進展する高齢化社会において住環境の向上による一体的な市街地の形成や物流の円滑化のために重要な路線である。

これまで地域の生活道路として県道43号上の平江橋か国道3号上の五反田橋が利用されてきたが、これら2つの橋の間はおよそ1km離れており、この中間付近の地域住民にとっては通行のたびにどちらかに迂回せざるを得ず、長年住民生活に支障をきたしてきた。

また、防災面においては、平江地区の北側山間部に土砂災害警戒区域があるため、大雨等によって土砂災害発生のおそれがあるとき、住民は市街地への避難が必要となっている一方、南側市街地には標高の低い住宅地があり、津波等により浸水災害のおそれがあるときは、高台への避難が必要となることから、南北双方向からの道路の多重化が求められているところである。

そのため、平江地区と市街地を結ぶ橋梁を新たに整備し、平常時の通行だけでなく、緊急時の円滑な住民避難等に資することとする。

（1－2）市道寺迫観音ヶ池線道路整備事業

市道寺迫観音ヶ池線は、国道3号と広域農道を結ぶ主要幹線道路であり、また、沿線には桜の名所として有名な観音ヶ池市民の森や運動公園などがあり、市内外からの観光客や施設利用者の通行量が多い路線である。

また、串木野（生福）地区と市来（大里）地区を結ぶ本路線は、朝夕混雑する国道3号からのバイパスとして市民に利用されている。

しかし、当該路線は、幅員が狭く離合が困難であるため、しばしば通行に支障をきたしていた。また、経年劣化による路面のひび割れや壅みなども点在していることから、喫緊の補修整備が必要となっている。

（1－3）防災施設整備事業

いちき串木野市では現在、独自の災害対策本部室をはじめ防災資機材倉庫等を設置していない。特に防災資機材については、庁舎内の数か所の倉庫等へ分散して保管しており、利便性の低い状況にある。今後更に、災害時などに十分対応するための非常用食料品等の物資の保管量が増えていくことが想定され、その保管場所に苦慮しているところである。

また、災害対策本部室として、これまで庁舎内の手狭な会議室を利用していたが、緊急時に市の災害対策本部を設置し、司令塔機能を果たすにあたっては、その拠点となる防災施設を新たに整備する必要がある。

(1-4) 羽島地区情報通信基盤整備事業

川内原発より概ね 10km 圏内に位置する羽島地区は、インターネット通信環境が A D S L 回線または I S D N 回線であり、固定系超高速ブロードバンドが未整備で、市内で唯一、民間事業者による整備が見込まれない条件の不利な地域となっている。市街地に比べ、より原発施設に近いにもかかわらず、情報通信環境の整備が遅れていることから、光ファイバー網による情報通信基盤を整備することにより、災害発生時等の緊急時における緊急情報や行政情報など、緊急時のより確実な連絡手段を確保する必要がある。

(1-5) 学校給食センター新築事業

昭和 58 年 4 月の開設以降運用を続けている串木野学校給食センターは現在、建築後 30 年以上が経過していることから建物・設備の老朽化が顕著になるとともに、全国の学校給食において集団食中毒が発生するたびに学校給食衛生管理基準の見直しが行われ、学校給食従事者専用便所における調理衣脱衣場所の不備や温水手洗い設備の未設置、調理場内の適切な温度及び湿度管理、汚染作業区域、非汚染作業区域その他の区域を部屋単位で区分することなど現行の基準に適合しない部分が多くみられることから、学校給食衛生管理基準に適合した新学校給食センターの整備が急務となっている。

また、災害時において、市内の施設では大量の炊き出し等が行える設備等を有するところがないため、非常時の食料供給の拠点となる施設を確保する必要がある。

このような事業に取り組むにあたり、市の財政状況は非常に厳しい中、市町村合併後 10 年が経過し、平成 28 年度から地方交付税の合併特例措置の縮減などにより今後も極めて厳しい状況が見込まれており、上記事業を早期に実施するだけの余力はなく、既存の財源による対応は困難である。

そこで、この喫緊の行政需要に対し、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用すべく、その実現に向け、地域振興計画に実施事業を盛り込むものである。これは、同交付金の目的である「原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である」事業と考えられる。

現状で推移したときの財政予測（平成27年度試算）						(単位:百万円)
項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳入総額	19,137	15,596	16,449	14,729	14,449	14,345
歳出総額	18,837	15,296	16,149	14,429	14,399	14,372
收支差引	300	300	300	300	50	△ 27
積立金残高	4,503	4,080	3,436	2,958	2,561	2,273
うち財政調整基金残高	938	797	497	295	194	150
うち減債基金残高	1,769	1,672	1,536	1,384	1,213	1,029
地方債残高	22,058	22,031	22,486	21,741	20,948	20,211
歳入内訳						(単位:百万円)
款	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市税	2,925	2,958	2,948	2,882	2,892	2,881
地方交付税	5,682	5,247	5,134	5,031	4,968	4,919
譲与税・交付金	654	654	681	793	793	793
国・県支出金	4,136	3,234	3,416	2,993	2,970	2,957
市債	3,272	1,751	2,334	1,166	1,155	1,235
その他	2,468	1,752	1,936	1,864	1,671	1,560
歳入合計	19,137	15,596	16,449	14,729	14,449	14,345

(2) 事業概要

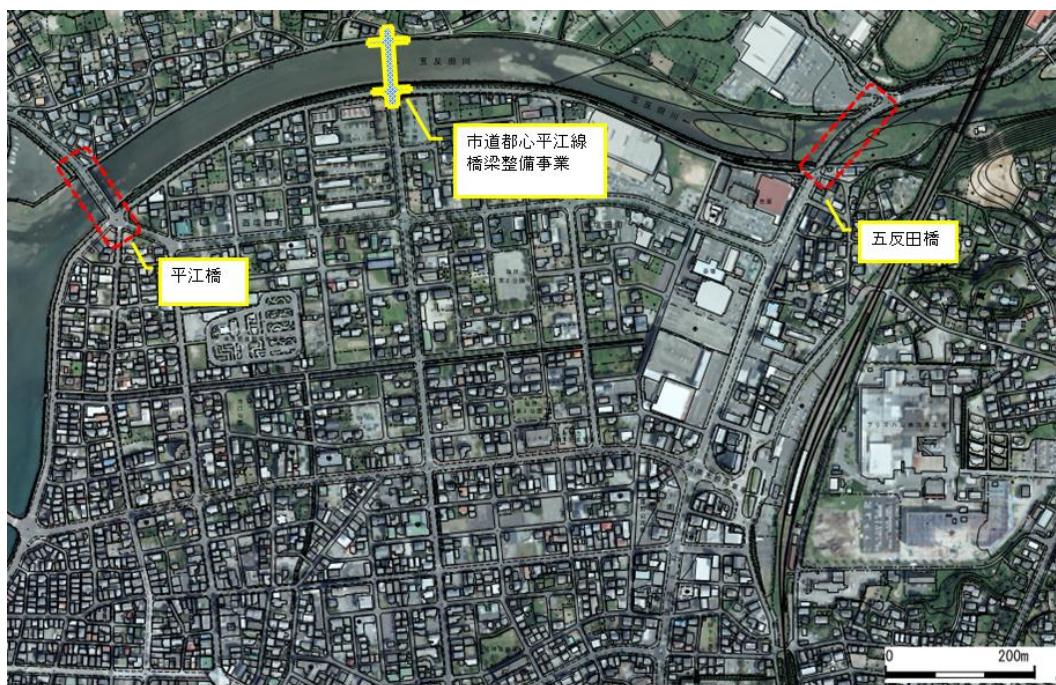
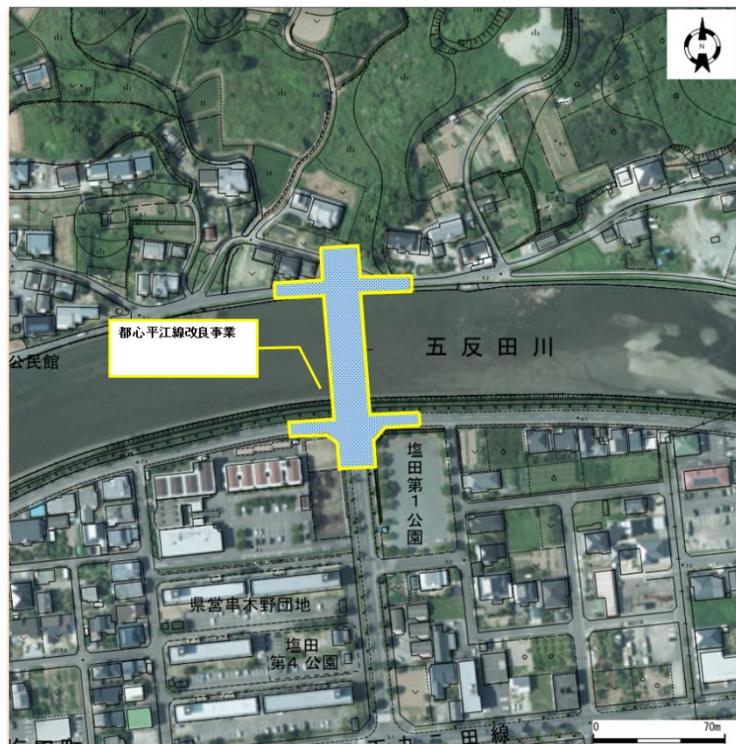
(2-1) 市道都心平江線橋梁整備事業

平江地区と市街地を結ぶ橋梁を含めた市道都心平江線の整備を計画しており、本路線を整備することで、東西幹線道路として新設した市道野元平江線との連結により交通ネットワーク及び一体的な市街地の形成が図られるとともに、自然災害時等の緊急時において、南北双方向からの道路の多重化を図ることで、安心・安全なまちづくりを進め、住民の福祉の向上を図る。

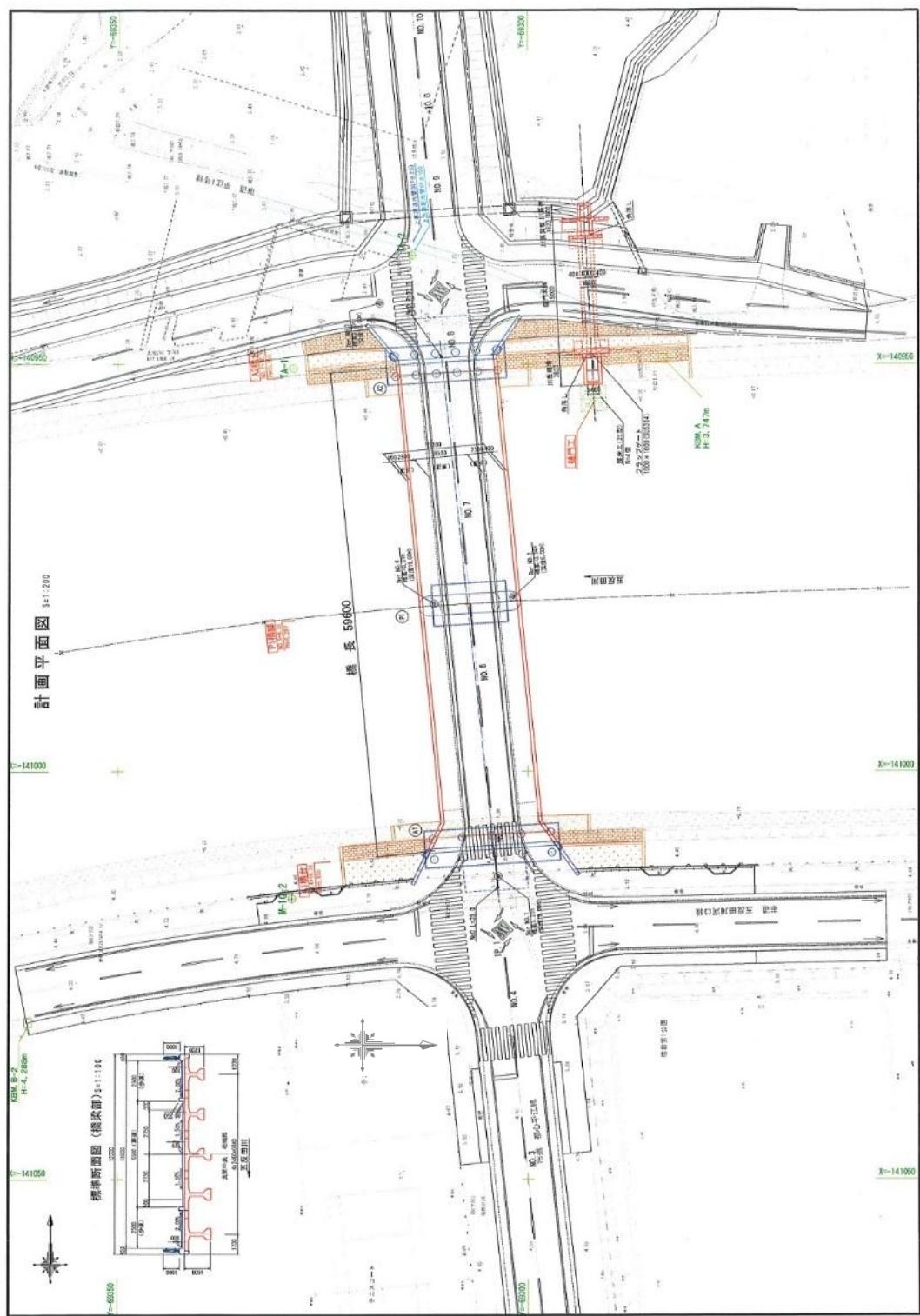
【整備概要】

整備場所 いちき串木野市平江地内
 延長 376m (うち橋梁 59.6m)
 幅員 11.5m 車道 (2車線) 6.5m, 歩道 2.5m × 2

【新設する橋梁の周辺図】



【新設する橋梁の計画平面図】



(2-2) 市道寺迫観音ヶ池線道路整備事業

国道3号と広域農道を結ぶ主要幹線道路である市道寺迫観音ヶ池線の改良整備を行うことで、通行の利便性の向上、周辺の観光施設や運動公園へのアクセス向上による交流人口の拡大と地域の活性化を図り、住民の福祉の向上を図る。

【整備概要】

整備場所 いちき串木野市湊町地内
延長 600m
幅員 8.5m 車道（2車線）6.5m, 歩道2.0m（片側）

【市道寺迫観音ヶ池線周辺の俯瞰図】



(2-3) 防災施設整備事業

防災資機材倉庫を新設することにより、資機材の保管場所の確保や管理の一元化を行うとともに、市独自の防災施設の整備によって、警察、海上保安庁、自衛隊等のブースに加え、各対策部が一堂に会することができ、迅速な災害対応や情報の収集・共有・発信機能の改善など、災害対策の一層の充実を図り、住民の福祉の向上を図る。

【施設概要】

建設場所	いちき串木野市昭和通 133 番地 1 外 1 筆
建 屋	鉄筋コンクリート（R C）造 3 階建（地下 1 階/地上 2 階） 延床面積約 871 m ²
施設内容	地階 車庫（8 台程度） 1 階 車庫（2 台程度）、資機材等倉庫、トイレ、会議室 2 階 会議室、防災無線室、湯沸室、トイレ、渡り廊下 屋上 発電機

【防災施設周辺の俯瞰図】



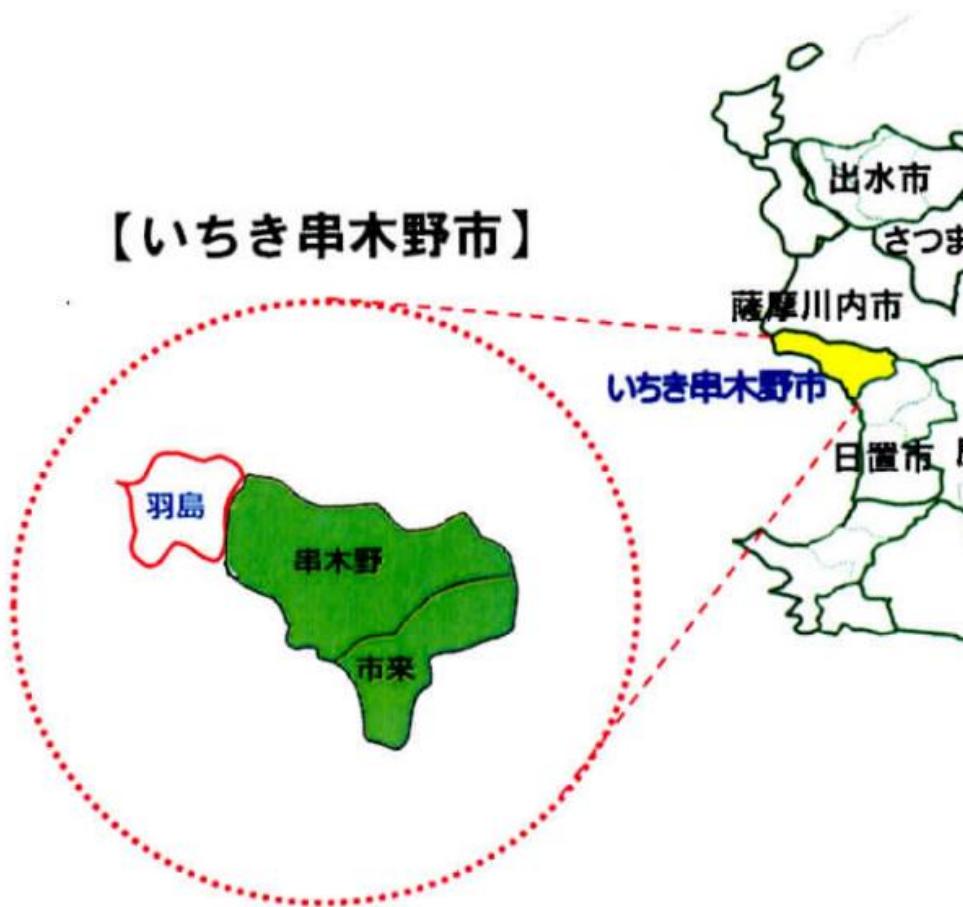
(2-4) 羽島地区情報通信基盤整備事業

羽島地区において光ファイバー網による情報通信基盤を整備し、行政情報や緊急情報などの情報収集手段を確保することにより、住民の利便性の向上及び安全・安心の確保を図り、住民の福祉の向上を図る。

【整備概要】

整備場所	いちき串木野市羽島地内
設備内容	収容局内整備（IP装置等）、局外整備（光ケーブル・電柱等）
羽島住民	881世帯 1,783人（平成28年3月末時点）

【整備地区の位置図】



(2-5) 学校給食センター新築事業

現在、二つある学校給食センター（串木野地域・市来地域）を廃止し、いちき串木野市の学校給食の拠点施設として、新施設を整備することにより、学校給食衛生管理基準の徹底と安全・安心な学校給食の提供や食育の推進を図るとともに、災害時における炊き出し等、非常時の食料供給施設としても活用するなど、住民の安全・安心の確保を図り、住民の福祉の向上を図る。

【施設概要】

建設場所 いちき串木野市西薩町 17 番地 42

建 屋 鉄骨造 平屋建

延床面積約 2,050 m²

施設内容 調理部門 ドライシステム導入

検収室、下処理室、調理室、アレルギー対応食用調理室、炊飯室、保管室、洗浄室等

管理部門 事務室、倉庫、休憩室、更衣室、洗濯室、便所等

【学校給食センター周辺の俯瞰図】



4. 2 事業主体

いちき串木野市（羽島地区情報通信基盤整備事業は事業者への補助）

4. 3 事業の実施スケジュール

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1 市道都心平江線橋梁整備事業	調査設計 橋脚工事 道路築造工事 用地補償	入札等 左岸橋台工事 道路築造工事	入札等 右岸橋台工事 道路築造工事	入札等 上部工 道路築造工事	
					道路等整備
	ア 調査設計 イ 設計書作成、入札、契約 ウ 仮契約、議決 エ 建設工事		平成 28 年 4 月～平成 29 年 10 月 各年 4 月～9 月 平成 31 年 9 月（31 年度のみ） 各年 11 月～翌年 5 月		
2 市道寺迫観音ヶ池線道路整備事業	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		測量設計			
			改良工事		
			用地補償		
	ア 測量設計 イ 設計書作成、入札、契約 エ 建設工事		平成 29 年 5 月～平成 29 年 8 月 各年 4 月～8 月 各年 9 月～翌年 3 月		
3 防災施設整備事業	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		地質調査			
		基本設計	実施設計	入札等	
				建築工事	
	ア 基本設計 イ 実施設計 ウ 設計書作成、入札、仮契約、議決 エ 建設工事		平成 29 年 9 月～平成 30 年 1 月 平成 30 年 6 月～平成 30 年 9 月 平成 31 年 4 月～平成 31 年 6 月 平成 31 年 7 月～平成 32 年 3 月		

4 羽島地区情 報通信基盤 整備事業	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		➡ 整備			
ア 設計書作成, 入札, 契約		平成 29 年 4 月			
イ 整備工事		平成 29 年 8 月～平成 30 年 2 月			
5 学校給食セ ンター新築 事業	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		➡ 基本設計	➡ 実施設計		
			➡ 入札等	➡ 本体等工事	
				➡ 外構等工事	
	ア 実施設計		平成 30 年 4 月～平成 30 年 10 月		
	イ 設計書作成, 入札, 仮契約, 議決		平成 31 年 1 月～平成 31 年 3 月		
	ウ 建設工事		平成 31 年 4 月～平成 32 年 3 月		

4. 4 充当しようとする交付金の交付対象経費及び交付金額

(1) 市道都心平江線橋梁整備事業

(1-1) 内容	市街地と平江地区を結ぶ橋梁を新設
(1-2) 事業期間	平成 28～32 年度
(1-3) 総事業費	885,624 千円
(1-4) 交付金対象事業費	392,000 千円
(1-5) 事業費（交付金充当額）	370,000 千円

【総事業費、交付金・補助金内訳】 (単位：千円)

区分	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
調査設計	15,214	500	0	0	0	15,714
用地補償	68,182	62,200	0	0	0	130,382
橋脚工事	60,700	46,090	0	0	0	106,790
道路築造工事	16,090	27,300	20,000	20,000	0	83,390
橋台工事（左岸）	0	67,000	46,000	0	0	113,000
橋台工事（右岸）	0	0	45,000	47,000	0	92,000
上部工	0	0	0	130,000	170,000	300,000
道路整備等	0	0	26,500	0	17,848	44,348
総事業費	160,186	203,090	137,500	197,000	187,848	885,624
交付金対象事業費	0	0	45,000	177,000	170,000	392,000
うち交付金充当額	0	0	45,000	175,000	150,000	370,000

※ 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金については、橋台工事（事業費：92,000千円、交付金充当額：90,000千円、事業期間：平成30～31年度）及び上部工（事業費：300,000千円、交付金充当額280,000千円、事業期間：平成31～32年度）に370,000千円を充当する。

なお、残りの工事については、市の一般財源を充当する。

（2）市道寺迫観音ヶ池線道路整備事業

（2－1）内容	寺迫観音ヶ池線の改良整備
（2－2）事業期間	平成29～31年度
（2－3）総事業費（交付金対象事業費）	140,000千円
（2－4）事業費（交付金充当額）	105,000千円

※ 残りの工事については、市の一般財源を充当する。

（3）防災施設整備事業

（3－1）内容	災害対策本部機能を有する防災施設を整備
（3－2）事業期間	平成29～31年度
（3－3）総事業費	515,090千円
（3－4）交付金対象事業費	477,868千円
（3－5）事業費（交付金充当額）	435,000千円

【総事業費、交付金・補助金内訳】

(単位：千円)

区分	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
地質調査	0	3,340	0	0	0	3,340
基本設計	0	4,162	0	0	0	4,162
実施設計	0	0	13,220	0	0	13,220
既存建物解体工事	0	0	8,500	0	0	8,500
建築工事	0	0	0	449,000	0	449,000
防災無線室移設	0	0	0	21,400	0	21,400
備品購入	0	0	0	7,468	0	7,468
工事監理	0	0	0	8,000	0	8,000
総事業費	0	7,502	21,720	485,868	0	515,090
交付金対象事業費	0	0	0	477,868	0	477,868
うち交付金充当額	0	0	0	435,000	0	435,000

※ 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金については、建築工事（事業費：449,000千円、交付金充当額：411,000千円、事業期間：平成31年度）、防災無線室移設（事業費：21,400千円、交付金充当額：19,000千円、事業期間：平成31年度）、備品購入（事業費：7,468千円、交付金充当額：5,000千円、事業期間：平成31年度）に435,000千円を充当する。

なお、残りの事業費については、市の一般財源を充当する。

(4) 羽島地区情報通信基盤整備事業

(4-1) 内容 羽島地区一帯に光ファイバー網を整備

(4-2) 事業期間 平成 29 年度

(4-3) 総事業費（交付金対象事業費） 20,000 千円

(4-4) 事業費（交付金充当額） 20,000 千円

※ 残りの工事については、市の一般財源を充当する。

(5) 学校給食センター新築事業

(5-1) 内容 串木野・市来地域の給食センターを新築

(5-2) 事業期間 平成 28~31 年度

(5-3) 総事業費 1,241,754 千円

(5-4) 交付金対象事業費 1,056,000 千円

(5-5) 事業費（交付金充当額） 470,000 千円

【総事業費、交付金・補助金内訳】 (単位：千円)

区分	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
基本設計	19,450	5,768	0	0	0	25,218
実施設計	0	0	31,536	0	0	31,536
建屋建築工事	0	0	0	1,017,000	0	1,017,000
附属建物工事	0	0	0	44,000	0	44,000
駐車場等外構工事	0	0	0	39,000	0	39,000
既設建屋等解体工事	0	0	0	0	65,000	65,000
工事監理	0	0	0	20,000	0	20,000
総事業費	19,450	5,768	31,536	1,120,000	65,000	1,241,754
交付金対象事業費	0	0	0	1,056,000	0	1,056,000
うち交付金充当額	0	0	0	470,000	0	470,000

※ 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金については、建屋建築工事（事業費：1,017,000 千円、交付金充当額：450,000 千円、事業期間：平成 31 年度）、駐車場等外構工事（事業費：39,000 千円、交付金充当額 20,000 千円、事業期間：平成 31 年度）に 470,000 千円を充当する。

なお、残りの工事については、学校施設環境改善交付金（文部科学省）及び市の一般財源を充当する。

4. 5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

(1) 市道都心平江線橋梁整備事業 なし

(2) 市道寺迫観音ヶ池線道路整備事業 なし

(3) 防災施設整備事業 なし

(4) 羽島地区情報通信基盤整備事業 なし

(5) 学校給食センター新築事業

- (5-1) 内容 学校施設環境改善交付金（見込） 文部科学省
(5-2) 金額 106,000千円（見込）

4. 6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

(1) 市道都心平江線橋梁整備事業

- (1-1) 施設等の維持・運営主体及び方法
事業主体であるいちき串木野市において、適切な管理を行う。

(1-2) 自治体の負担額

事業主体であるいちき串木野市が市の財源を用いて全額負担する。

(2) 市道寺迫観音ヶ池線道路整備事業

- (2-1) 施設等の維持・運営主体及び方法
事業主体であるいちき串木野市において、適切な管理を行う。

(2-2) 自治体の負担額

事業主体であるいちき串木野市が市の財源を用いて全額負担する。

(3) 防災施設整備事業

- (3-1) 施設等の維持・運営主体及び方法
事業主体であるいちき串木野市において、適切な管理を行う。

(3-2) 自治体の負担額

事業主体であるいちき串木野市が市の財源を用いて全額負担する。

【参考】

いちき串木野市役所串木野庁舎の平成27年度実績から防災施設の規模を考慮

(1) 建築物環境衛生管理業務費	191千円
(2) 衛生害虫駆除業務費	28千円
(3) 清掃業務費	535千円
(4) 空調機及び空調用換気扇点検清掃業務費	110千円
計	864千円

(4) 羽島地区情報通信基盤整備事業

(4-1) 施設等の維持・運営主体及び方法

事業主体はいちき串木野市の補助対象事業者であり、当該事業者において、適切な管理を行う。

(4-2) 自治体の負担額

補助対象事業者が、自らの財源を用いて全額負担する。

(5) 学校給食センター新築事業

(5-1) 施設等の維持・運営主体及び方法

事業主体であるいちき串木野市において、適切な管理を行う。

なお、新学校給食センターの供用開始と併せて、学校給食の調理及び配達業務については、一部民間に委託する予定である。

(5-2) 自治体の負担額

事業主体であるいちき串木野市が市の財源を用いて全額負担する。

【参考】

既存の学校給食センターの平成29年度実績から

(1) 場内衛生保守管理費	577千円
(2) 警備業務費	251千円
(3) 自家用電気工作物保守点検費	272千円
(4) ボイラー施設保守点検費	302千円
(5) 排水処理施設維持管理費	754千円
(6) ストレージタンク・ボイラー整備費	303千円
計	2,459千円

4.7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

いちき串木野市が毎年、市内各地区を巡回して行っている市政報告会の中で、市民からの意見・要望として防災対策の充実・強化を望む声が強い。

本計画に掲げる事業の実施により、市民の安心・安全の確保、地域活性化及び市民の福祉の向上に大きく寄与し、継続的な地域振興を図ることにつながるため、原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要であると考える。

4.8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

いちき串木野市は、平成24年3月にいちき串木野市第一次総合計画後期基本計画を策定し、「ひとが輝き 文化的なまちづくり」を将来都市像として、各種事業に取り組んでいるところである。

この将来都市像の実現に向けて掲げた四つの基本方針のうち、「元気で安心できるまちづくり」を推進するための施策に「消防・防災の充実」を掲げ、施設や設備の整備充実を図るとともに、「学校教育の充実」を掲げ、学校給食の充実として施設設備の整備充実を図ることとしている。

また、基本方針のうち、「快適な環境のまちづくり」においても、「道路、交通網の整備」を掲げており、集落間のネットワーク道路として安全性と効率性を確保した計画的な整備を図ることとしている。

このように、本計画は長期計画との整合が図られており、長期計画の実現に大きく資するものである。

4. 9 他の類似事業との比較

地域振興計画に位置づけられた事業の実施に当たっては、いちき串木野市が通常行う事業と同じ基準に従って実施する。

(1) 市道都心平江線橋梁整備事業

【類似事業】

- ・海瀬橋建設工事（平成 25～27 年度）
事業費 389, 285 千円（新設工事費のみ）
延長 143m
橋梁 54. 1m
幅員 8. 75m
車道（2 車線）6. 75m
歩道 2. 0m

【同じ基準】

- ・道路橋示方書、道路構造令、舗装の構造に関する技術基準・同解説

(2) 市道寺迫観音ヶ池線道路整備事業

【類似事業】

- ・市道野元平江線整備事業（平成 22～24 年度）
事業費 296, 118 千円（新設工事費のみ）
延長 1, 200m
幅員 9. 25m
車道（2 車線）6. 75m
歩道 2. 5m

【同じ基準】

- ・道路構造令、舗装の構造に関する技術基準・同解説

(3) 防災施設整備事業

【類似事業】

- ・薩摩藩英國留学生記念館新築工事（平成 25～26 年度）
事業費 407, 550 千円
構造 鉄筋鉄骨コンクリート造 2 階建
延床面積 674. 84 m²（1 階 399. 97 m², 2 階 274. 87 m²）
敷地面積 432. 63 m²

【同じ基準】

- ・建物の品質確保、施工の合理化等のために、国土交通省の官庁營繕の技術基準、標準仕様による。

(4) 羽島地区情報通信基盤整備事業

【類似事業】

- ・ブロードバンド・ゼロ地域解消促進事業（平成 21 年度）

事業費 10,212 千円（うち市補助金 6,500 千円）

整備内容 羽島地区における A D S L 回線の整備

【同じ基準】

- ・電気事業法、電気通信事業法、電気設備技術基準

（5）学校給食センター新築事業

【類似事業】

- ・薩摩藩英國留学生記念館新築工事（平成 25～26 年度）

事業費 407,550 千円

構造 鉄筋鉄骨コンクリート造 2 階建

延床面積 674.84 m²（1 階 399.97 m², 2 階 274.87 m²）

敷地面積 432.63 m²

【同じ基準】

- ・建物の品質確保、施工の合理化等のために、国土交通省の官庁營繕の技術基準、標準仕様による。

4. 10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

いちき串木野市が毎年、市内各地区を巡回して行っている市政報告会の中で、市民からは「災害時の施設整備や機能充実に努めてほしい」「平常時、緊急時の道路の多重化や通信網などの確保の問題がある」などの声が寄せられている。

4. 11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

本計画については、いちき串木野市役所政策課に配架するとともに、市のホームページで広く市民に公開する予定である。

4. 12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

市民からも「災害時の施設整備や機能充実に努めてほしい」「平常時、緊急時の道路の多重化や通信網などの確保の問題がある」などの声が寄せられているところであり、住民からの協力・支援は得られている。

4. 13 地域振興計画の期待される効果

市道都心平江線や市道寺迫観音ヶ池線の整備、羽島地区の光ブロードバンド整備、防災施設の整備及び学校給食センターの整備については、日常のより良い暮らしにつながるとともに、地域防災計画に定める各種防災対策の推進を図るためにものであり、自然災害等が発生した場合にも、住民の身体・生命を守るために大いに効力を発揮することが期待できる。

特に安全・安心に関する住民ニーズが高まっている今日において、防災対策の充実・強化を図ることは住民が安心して暮らせる地域づくりに不可欠であり、住民の福祉の向上につながる。

（1）市道都心平江線橋梁整備事業

橋梁の整備により、道路の多重化が図られ、輸送や円滑な避難が的確に実施できる。また、平常時は通勤・通学の生活道路としても利用されることから、住民の利便性向上に寄与し、住民の福祉の向上につながる。

（2）市道寺迫観音ヶ池線道路整備事業

市道の改良整備により、通行の利便性向上が図られる。また、観光施設や運動公園に面した本路線を整備することで、交流人口の拡大と地域の活性化につながり、住民の福祉の向上につながる。

（3）防災施設整備事業

防災施設の整備により緊急時において災害対策本部室を設けることで、各対策部との連絡調整、情報の収集等がスムーズになり、住民への情報提供など適切な対応が可能となる。また、防災資機材を一元管理することで、適切な保管や配布が図られ、住民の福祉の向上につながる。

（4）羽島地区情報通信基盤整備事業

光ファイバー網による情報通信基盤を整備し、行政情報や緊急情報など、情報収集手段が確保され、住民の安全・安心につながり、住民の福祉の向上につながる。

（5）学校給食センター新築事業

学校給食センターの機能向上が図られ、児童生徒への安全で安心な学校給食が提供される。また、災害時における炊き出し等、緊急時の食料供給の拠点施設としても活用が可能となり、住民の福祉の向上につながる。

第5 個別事業の基本計画及び内容（阿久根市）

5. 1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

（1）事業の必要性

（1－1）阿久根市民交流センター整備事業

阿久根市民会館については、昭和41年に建設され、築50年が経過していることから、経年劣化に伴う老朽化等によって、施設の機能は時代の変化に対応できなくなってしまっており、耐震強度不足をはじめ設備の不具合等が生じている状況である。

このような収容人数の多い公共施設は、近年の地球温暖化に伴う「異常気象」、「爆弾低気圧」、「猛暑日」などの自然災害への対応について、阿久根市の緊急時避難施設として利用可能となるような役割も必要とされている。

そのため、平常時においては市民のための芸術・文化や生涯学習の機能に加え、交流・にぎわいを創出する機能を併せ持った複合施設として、また、緊急時には多くの避難住民を収容可能な避難施設として、老朽化した阿久根市民会館に代わる新たな施設を整備し、住民の福祉の向上を図る。

（1－2）高規格救急自動車及び積載資器材整備事業

阿久根市に配備されている救急自動車は3台あり、うち2台は高規格救急自動車であり、残り1台が2B型救急自動車である。2B型救急自動車は平成13年に配備され、現在約15年が経過している。そのため、経年劣化に伴い設備の不具合などの老朽化が進んでいるため、更新が必要となっている。

阿久根市における平成27年度の救急出動件数は1,497件で、そのうち、搬送件数1,433件に対して不搬送件数が64件であり、搬送件数率は95.7%となっている。1か月あたりおよそ160～200件程度の出動件数があるため、老朽化した救急自動車の更新は、市民が安全で安心して暮らせる救急救命体制を維持していく上でも非常に重要であると考えられる。

年々増加する救急出動件数への対応についても、重要視しなければならないものであり、住民が安心できる消防体制の充実、高齢化社会に対応した高度な救急体制を充実させ、救命率の向上を図り、住民の福祉の向上を図る。

（1－3）住民輸送用バス導入事業

阿久根市は、中型2台、大型1台の計3台のバスを所有している。購入年度は、中型バスが平成4年及び平成22年、大型バスは平成8年であり、古い車両では20年以上が経過している。そのため、設備の不具合などの老朽化が著しく、バス車両の新たな更新が必要となっている。

阿久根市においては、各種行事や大会など、さまざまなイベントの際に広く利用されており、計画的に車両を更新することで、住民の福祉の向上を継続して図ることができ、また、災害時の「避難」や「一時移転」を行う際に、住民の円滑な避難措置を行う上でバス車両の導入は必要となっている。

(1-4) 市道鶴之浦深田線他3路線整備事業

阿久根市が管理する市道は、総延長387kmであり、南九州西回り自動車道、国県道へのアクセス道路、集落間を結ぶ幹線道路、集落内の生活道路等の役割を担っている。近年は、ゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨や地震、津波等の自然災害により、道路施設が被災し、当初想定していた避難経路の主要交通が不通となる事態も想定されることから、交通途絶時のリダンダンシーも考慮した道路整備が必要となっている。また、災害発生時等の緊急時における避難計画では、避難集合場所は市内各公共施設や小・中学校であり、市道鶴之浦深田線、市道尾城線、市道愛宕鼻線、市道上原桐野線を利用する事が想定される。しかしながら、同路線は市の主要幹線道路であるものの、幅員が狭く車両の離合が困難であることから、これらの改良整備によって道路の多重化を図り、この問題を解消する必要がある。

(1-5) 橋梁（横ヶ倉橋他3橋）整備事業

阿久根市では、平成26年3月に阿久根市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、対象橋梁の点検や改修を進めているが、管理橋梁数が226橋あり、改修工事の進捗が図れていない状況である。また、集中豪雨や地震、津波等の自然災害によって道路施設が被災し、当初想定していた橋梁が不通となる事態も想定され、交通途絶時のリダンダンシーも考慮した道路の多重化が必要となつておる、災害発生時等の緊急時における避難計画では、横ヶ倉橋、小瀧橋、尻無橋、第1鶴見橋を利用することが想定されており、早急な改修を必要としている。

このような事業に取り組むにあたり、阿久根市は平成の大合併の際にも合併を行わず、単独での市制による事務事業に取り組んできており、非常に厳しい財政状況の中、上記事業を早期に行うことは、既存の財源による対応は困難である。

そこで、この喫緊の行政需要に対し、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金をもって対応すべく、その実現に向け、地域振興計画に実施事業を盛り込むものであり、上記事業はいずれも、同交付金の交付目的である「原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である」事業と考えられる。

今後の財政見通し（平成 26 年度試算）				(単位：百万円)				
項目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
歳入総額	11,616	13,281	12,467	11,514	12,264	12,566	12,508	10,954
歳出総額	11,103	12,814	12,019	11,215	11,964	12,267	12,210	10,954
歳入歳出差引額	513	467	448	299	300	299	298	0
積立金残高	4,378	5,303	5,235	4,784	4,038	3,066	1,918	1,418
うち財政調整基金	1,441	1,506	1,742	1,563	1,319	1,027	677	177
うち減債基金	704	712	713	712	712	482	312	312
地方債残高	9,632	9,796	9,695	10,166	10,525	10,832	11,104	11,034

※平成 26 年度までは決算額、平成 27 年度以降は平成 26 年度における見通し額

(2) 事業概要

(2-1) 阿久根市民交流センター整備事業

従来、市民会館がもっていた芸術・文化機能及び生涯学習の機能をもつた施設としての役割に加え、交流・にぎわいを創出する機能を併せ持った複合施設として整備を行うとともに、市民の安全・安心を確保し、市民の避難対策をはじめ災害対策等に迅速・的確に対応するため、市民の緊急時の屋内退避スペースや備蓄倉庫等を備え、防災機能の更なる充実を図り、住民の福祉の向上を図る。

【施設概要】

- (ア) 建設場所 阿久根市塩鶴町二丁目 2 番地外 2 筆
(現阿久根市民会館敷地)
- (イ) 建 屋 鉄筋コンクリート (R C) 造 3 階建
建築面積約 3,000 m²程度
- (ウ) 施設内容 ホール (1・2 階席), 楽屋 1 ~ 4, 交流室 1 ~ 4, 事務室, 大道具室, 備品室, 備蓄倉庫ほか

(2-2) 高規格救急自動車及び積載資器材整備事業

住民が安心できる消防体制とともに高齢化社会に対応した高度な救急体制を充実させるため、また、災害発生時等の緊急時に迅速・的確に対応することによって市民の安全・安心を確保するため、高規格救急自動車及び積載資器材を整備し、防災機能の更なる充実を図り、住民の福祉の向上を図る。

【車両概要】

- (ア) 配備場所 阿久根市鶴見町 200 番地
(阿久根地区消防組合消防本部・阿久根消防署)
- (イ) 積載資器材 患者監視装置、除細動器、自動心臓マッサージ器、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡、血糖測定器、人工呼吸器、挿管用資器材、静脈路確保資器材 ほか

(2-3) 住民輸送用バス導入事業

各種行事や大会など、さまざまなイベントの際に広く利用されており、計画的に車両を更新することで、住民の福祉の向上を継続して図ることができ、また、災害発生時等の緊急時において、市民の安全・安心を確保するため、災害対策等を迅速・的確に行う上で、市民の避難時に、多くの人数を輸送する役割に加え、衝突被害軽減ブレーキシステムなどの最新のセーフティシステムを搭載した車両を導入することで、輸送時の安全性を更に向上させ、防災機能の更なる充実を図り、住民の福祉の向上を図る。

【概要】

- (ア) 配備場所 阿久根市鶴見町 200 番地
(阿久根市役所)
- (イ) 車両 車種 大型バス
仕様 ハイデッカ、8列シート
乗車定員(座席+補助席+乗務員)
42人

(2-4) 市道榎之浦深田線他3路線整備事業

災害発生時等の緊急時において、市民の安全・安心を確保するため、市民の避難対策をはじめ災害対策等に迅速・的確に対応するため、道路の多重化を図るための道路整備を行い、防災機能の更なる充実を図り、住民の福祉の向上を図る。

【整備概要】

- (ア) 路線名 市道榎之浦深田線、市道尾城線、市道愛宕鼻線、市道上原桐野線
- (イ) 整備延長、幅員
- | | |
|----------|-----------------|
| 市道榎之浦深田線 | 延長 360m、幅員 5.0m |
| 市道尾城線 | 延長 656m、幅員 5.6m |
| 市道愛宕鼻線 | 延長 229m、幅員 3.7m |
| 市道上原桐野線 | 延長 124m、幅員 4.0m |
- (ウ) 整備内容 土工、擁壁工、法面工、路面排水工、舗装工

(2-5) 橋梁(横ヶ倉橋他3橋)整備事業

災害発生時等の緊急時において、市民の安全・安心を確保するため、市民の避難対策をはじめ災害対策等に迅速・的確に対応するため、平常時から道路の多重化を図るための橋梁改修を行い、防災機能の更なる充実を図り、住民の福祉の向上を図る。

【整備概要】

- (ア) 橋梁名 横ヶ倉橋、小瀧橋、尻無橋、第1鶴見橋
- (イ) 整備延長、幅員
- | | |
|------|-----------------|
| 横ヶ倉橋 | 延長 8.7m、幅員 3.7m |
|------|-----------------|

小瀧橋 延長 6.4m, 幅員 3.7m

尻無橋 延長 16.8m, 幅員 8.4m

第1鶴見橋 延長 7.0m, 幅員 16.0m

(ウ) 整備内容 改修工事（表面含浸工, 床板修復工, 断面修復工, 高欄補修工）

5. 2 事業主体

阿久根市

5. 3 事業の実施スケジュール

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
1 阿久根市民交流センター整備事業					
	実施設計	入札等	建設工事		
	ア 実施設計 イ 設計書作成、入札、仮契約、議決 ウ 建設工事		平成 26 年 7 月～平成 28 年 6 月 平成 28 年 6 月～平成 28 年 12 月 平成 29 年 1 月～平成 30 年 12 月		
2 高規格救急自動車及び積載資器材整備事業	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
			車両購入		
3 住民輸送用バス導入事業	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
				車両購入	
4 市道榎之浦深田線他 3 路線整備事業	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
			実施設計：平成 30 年度 工事：平成 31 年度	実施設計：平成 29 年度 工事：平成 30 年度	実施設計：平成 29 年度 工事：平成 30 年度
5 橋梁（横ヶ倉橋他 3 橋）整備事業	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
			実施設計：平成 29 年度 工事：平成 30 年度		

業	・横ヶ倉橋	実施設計：平成 29 年度	工事：平成 30 年度
	・小瀧橋	実施設計：平成 29 年度	工事：平成 30 年度
	・尻無橋	実施設計：平成 29 年度	工事：平成 30 年度
	・第 1 鶴見橋	実施設計：平成 30 年度	工事：平成 31 年度

5. 4 充當しようとする交付金の交付対象経費及び交付金額

(1) 阿久根市民交流センター整備事業

(1-1) 内容	阿久根市民交流センター建設工事
(1-2) 事業期間	平成 28~30 年度
(1-3) 総事業費（交付金対象事業費）	2,000,000 千円
(1-4) 事業費（交付金充当額）	300,000 千円

【総事業費、交付金・補助金内訳】

(単位：千円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
建築本体工事 (電気設備、機械設備、舞台設備を含む。)	1,228,000	484,000	1,712,000
外構工事	0	85,000	85,000
市民会館解体工事	0	60,000	60,000
備品購入費	0	85,000	85,000
工事監理業務	42,000	16,000	58,000
交付金対象事業費	1,270,000	730,000	2,000,000
うち交付金充当額	60,000	240,000	300,000

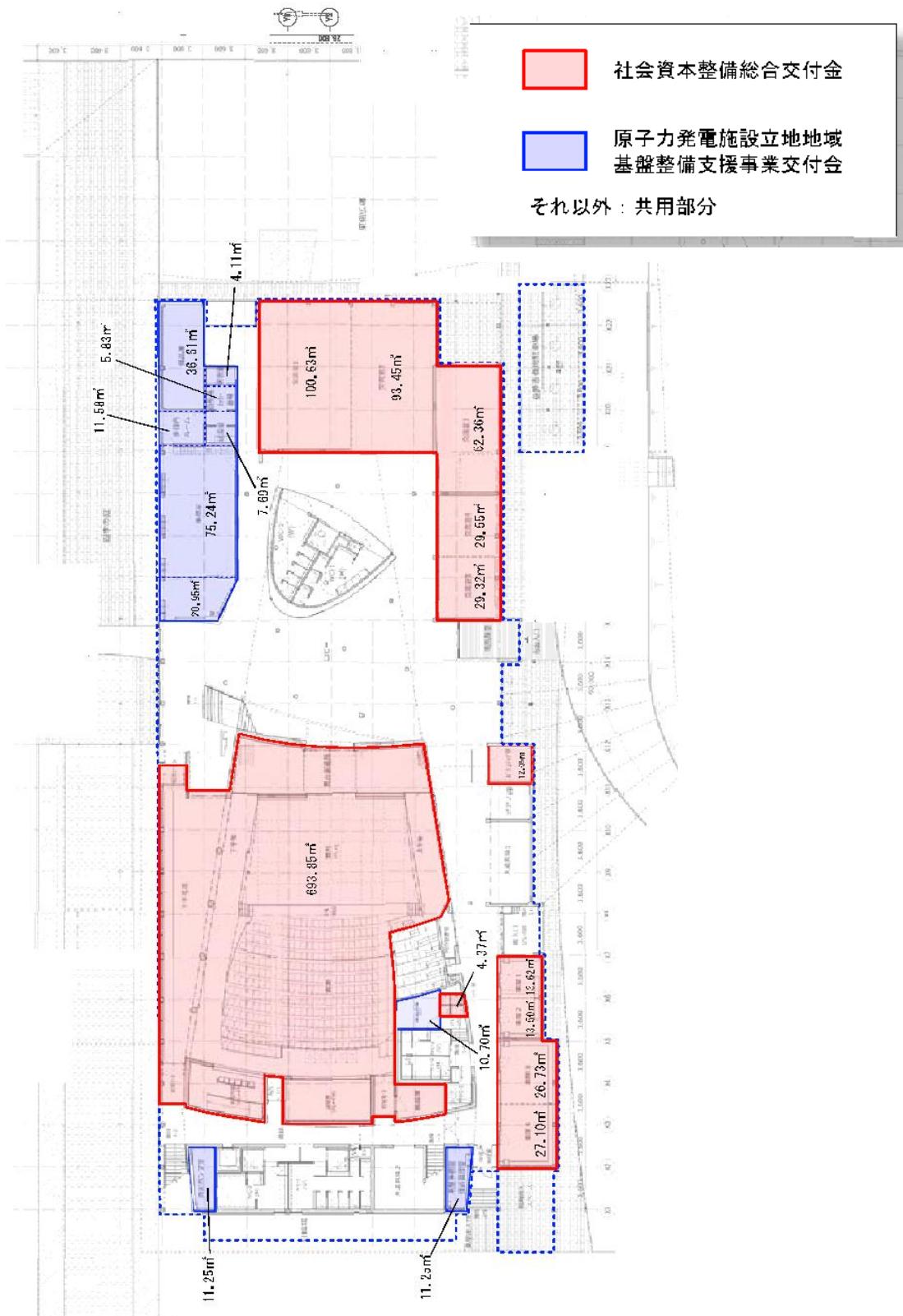
※ 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金については、平成 28 年度に基金造成をすることとし、

- ・建築本体工事 (事業費（交付金充当額）：209,000 千円、
事業期間：平成 28~30 年度 ただし、平成 28 年度においては契約手続きのみで、実際の事業費は平成 29~30 年度に執行)
- ・外構工事 (事業費（交付金充当額）： 6,000 千円、
事業期間：平成 30 年度)
- ・備品購入費 (事業費（交付金充当額）： 85,000 千円、
事業期間：平成 30 年度)

に計 300,000 千円を充当する。

なお、残りの工事には、市の一般財源及び社会資本整備総合交付金（国土交通省）を充当する。

【阿久根市民交流センター（1階）の平面図】



(2) 高規格救急自動車及び積載資器材整備事業

(2-1) 内容 高規格救急自動車及び積載資器材整備事業

(2-2) 事業期間 平成 29 年度

(2-3) 総事業費（交付金対象事業費） 44,954 千円

(2-4) 事業費（交付金充当額） 40,000 千円

※ 整備に要する費用の残りは、市の一般財源を充当する。

(3) 住民輸送用バス導入事業

(3-1) 内容 住民輸送用バス購入

(3-2) 事業期間 平成 31 年度

(3-3) 総事業費（交付金対象事業費） 40,000 千円

(3-4) 事業費（交付金充当額） 34,000 千円

※ 整備に要する費用の残りは、市の一般財源を充当する。

(4) 市道鳩之浦深田線他 3 路線整備事業

(4-1) 内容 道路改良工事

(4-2) 事業期間 平成 29~31 年度

(4-3) 総事業費（交付金対象事業費） 231,178 千円

(4-4) 事業費（交付金充当額） 135,000 千円

【総事業費、交付金・補助金内訳】

(単位：千円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	合計
市道鳩之浦深田線 道路改良工事		70,797	70,798	141,595
市道尾城線 道路改良工事	66,361			66,361
市道愛宕鼻線 道路改良工事	13,037			13,037
市道上原桐野線 道路改良工事	10,185			10,185
交付金対象事業費	89,583	70,797	70,798	231,178
うち交付金充当額	50,000	43,000	42,000	135,000

※ 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金については、上記、4 路線の道路改良工事に 135,000 千円を充当する。

なお、残りの工事は、市の一般財源を充当する。

(5) 橋梁（横ヶ倉橋他3橋）整備事業

- | | |
|----------------------|-----------|
| (5-1) 内容 | 橋梁改修設計・工事 |
| (5-2) 事業期間 | 平成29~31年度 |
| (5-3) 総事業費（交付金対象事業費） | 136,700千円 |
| (5-4) 事業費（交付金充当額） | 91,000千円 |

【総事業費、交付金・補助金内訳】

(単位：千円)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
横ヶ倉橋	3,000	10,700		13,700
小瀧橋	2,300	23,000		25,300
尻無橋	12,000	62,200		74,200
第1鶴見橋		5,000	18,500	23,500
交付金対象事業費	17,300	100,900	18,500	136,700
うち交付金充当額	10,000	66,900	14,100	91,000

※ 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金については、上記の4つの橋の橋梁改修設計・工事に91,000千円を充当する。

なお、残りの工事は、市の一般財源を充当する。

5. 5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

(1) 阿久根市民交流センター整備事業

- | | | |
|----------|-----------------|-------|
| (1-1) 内容 | 社会資本整備総合交付金（見込） | 国土交通省 |
| (1-2) 金額 | 680,000千円（見込） | |

(2) 高規格救急自動車及び積載資器材整備事業

なし

(3) 住民輸送用バス導入事業

なし

(4) 市道鶴之浦深田線他3路線整備事業

なし

(5) 橋梁（横ヶ倉橋他3橋）整備事業

なし

5. 6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

(1) 阿久根市民交流センター整備事業

(1-1) 施設等の維持・運営主体及び方法

事業主体である阿久根市において、適切な管理を行う。

(1-2) 自治体の負担額

事業主体である阿久根市が全額負担する。

【参考】

・阿久根市民会館維持管理費の平成27年度実績から

(1) 音響・照明設備保守点検費	324千円
(2) 館内清掃費	1,470千円
(3) 空調機器保守点検費	411千円
(4) 建築設備等定期点検費	65千円
(5) 净化槽清掃業務費	1,295千円
(6) 消防設備点検費	108千円
(7) 高圧受電設備保守点検費	234千円
(8) 舞台設備保守点検費	119千円
計	4,026千円

(2) 高規格救急自動車及び積載資器材整備事業

(2-1) 施設等の維持・運営主体及び方法

事業主体である阿久根市において、阿久根市財産規則に基づき、適切な管理を行う。

(2-2) 自治体の負担額

事業主体である阿久根市が全額負担する。

【参考】

・現在配備されている高規格救急自動車維持管理費平成27年度実績から

(1) 燃料費	755千円（高規格救急自動車2台分）
(2) 車検費等	104千円（高規格救急自動車1台分）
(3) 修繕費	91千円（高規格救急自動車2台分）
(4) 消耗品費	693千円（救急資器材等購入）
(5) 保険料	10千円（高規格救急自動車2台分）
計	1,653千円

・現在配備されている救急資器材等の保守・更新状況等について

(1) 除細動器保守点検料 24万円（高規格救急自動車2台に装備してある2台分）

(2) 吸引器更新代 14万円（2B救急自動車に装備してある1台分）

(3) 患者監視装置バッテリー交換

1台あたり2万円～10万円（各救急自動車に装備してある3台分）

(3) 住民輸送用バス導入事業

(3-1) 施設等の維持・運営主体及び方法

事業主体である阿久根市において、阿久根市財産規則に基づき、適切な管理を行う。

(3-2) 自治体の負担額

事業主体である阿久根市が全額負担する。

【参考】

- ・現在所有しているバス車両の維持管理費について

阿久根市公用車運行管理業務（平成27～29年度）（長期継続契約）

契約額 14,374,800円（税込）

委託対象車両 計3台

財政マイクロ（平成4年5月登録）

財政マイクロ2号（平成22年3月登録）

福祉バス（平成8年10月登録）

委託内容

- ・管理車両の運行計画の企画及び立案
- ・管理車両の運転
- ・管理車両の洗車・点検整備及び修理（車検に伴う整備含む）
- ・管理車両の継続検査（車検）
- ・管理車両の給油（軽油）
- ・管理車両のエンジンオイル・オイルエレメント等の補充・交換
- ・消耗品の補充・交換及び管理
- ・備品の補充・交換及び管理

(4) 市道鷺之浦深田線他3路線整備事業

(4-1) 施設等の維持・運営主体及び方法

道路管理者である阿久根市において、道路法に基づき、適切な管理を行う。

(4-2) 自治体の負担額

道路管理者である阿久根市が全額負担する。

(5) 橋梁（横ヶ倉橋他3橋）整備事業

(5-1) 施設等の維持・運営主体及び方法

道路管理者である阿久根市において、道路法に基づき、適切な管理を行う。

(5-2) 自治体の負担額

道路管理者である阿久根市が全額負担する。

5. 7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

阿久根市は、風水害、地震等による自然災害に対するおそれや、危険物保管施設における事故等への不安を感じている方も少なくない。これらの危機に対して、人的被害を防ぎ、被害を最小ににくい止めることができる体制をつくることが必要である。

本計画に掲げる事業の実施により、災害発生時における、阿久根市の災害対応に大いに寄与するものであり、より充実した防災対策を求める市民の要望に応えるものであるため、原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案し、特に必要であると考えられる。

5. 8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

阿久根市は、平成27年度に第5次阿久根市総合計画（後期基本計画）を策定し、「自然と人が共生するまち」をあるべきまちの姿として掲げ、『「住んでいるまち」から「住んでよかったまち」そして、「住みたいまち」へ』を基本理念として、取り組んでいるところである。

あるべきまちの姿の実現に向け、掲げた五つの基本目標のうち、「誰もが安心していきいきと暮らせるまち」を推進するための政策の中に、「市民の生命と財産を守る」を掲げ、防災力と危機管理体制の強化を基本目標の一つとして、取り組むこととしている。

政策のうち、「文化の香るまちをつくる」の推進に向けた施策として、「市民の文化活動を振興する」を掲げ、文化施設等の整備の推進に取り組むことや、基本施策の一つとして、「消防・救急体制を充実する」を掲げ、市民の暮らしを安全なものにするため、危機管理体制を整えるとともに、安心した生活が送れるような施策の推進に取り組むこととしている。また、「人やものの交流による経済を活性化する」の推進に向けた施策として、「効率的で安全な道路網を整備する」を掲げ、市道の改良整備の促進に取り組むこととしている。

さらに、「阿久根市地域防災計画」の中に「避難誘導及び住民の輸送」として、避難の際は、自家用車両による避難が困難な住民については、近所の住民との乗り合い、又は避難集合場所に参集し、市等の準備したバス車両等により避難を行うこととしている。

このように、本事業は市の長期的な計画との整合が図られており、計画の実現に大きく資するものである。

5. 9 他の類似事業との比較

地域振興計画に位置づけられた事業の実施に当たっては、阿久根市が通常行う事業と同じ基準に従って実施する。

（1）阿久根市民交流センター整備事業

【類似事業】

- ・寺山住宅5号棟建設事業（平成25年度）

・寺山住宅5号棟建設事業（平成25年度）

事業費	324百万円
住宅（鉄筋コンクリート造4階建）	1299.10 m ²
駐輪場	11.50 m ²
給水タンク	7.50 m ²
計	1318.10 m ²
敷地面積	1532.07 m ²

【同じ基準】

- ・建物の品質確保、施工の合理化等のために、国土交通省の官庁營繕の技術基準、標準仕様により設計・施工を行っている。

（2）高規格救急自動車及び積載資器材整備事業

【類似事業】

・高規格救急自動車購入事業（平成20年4月～平成21年3月）

事業費	35百万円
車両	高規格救急自動車（車両名：救急阿久根3号車）
排気量	2,700 C C
仕様	患者監視装置（レーダーサークー式）、除細動器（ハートスターMRX）、患者監視装置伝送装置（車内カメラ、病院側受信装置）、人工呼吸器、吸引器、輸液ポンプ、バックボードほか

【同じ基準】

（1）救急自動車に関する関係法令及び基準

- ・道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- ・道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
- ・救急業務実施基準（昭和39年自消甲教発第6号）

（2）関係法令及び規則等

- ・道路搬送車両法

　登録、点検、管理、保安基準に関すること。

- ・道路運送車両の保安基準

　緊急車両について（第1条第1項第13号）

　緊急自動車について（第49条第1項及び第2項）

- ・救急業務実施基準

　救急隊の編成について（第6条第1項）

　救急自動車の要件について（第9条第1項第1号～6号）

　高規格救急自動車の配置について（第11条第1項）

　観察用資器材、呼吸・循環管理用資器材について（別表第2）

- ・救急救命士法施行規則

厚生労働省令で定める救急救命処置について（第 21 条第 1 項第 1 号～3 号）

（3）住民輸送用バス導入事業

【類似事業】

- ・公用車（マイクロバス）購入事業（平成 21 年度）

事業費 6 百万円
車両 マイクロバス（29 人乗り）
メーカー 日野自動車株式会社
台数 1 台
車種 エアサス無
燃料 ディーゼルエンジン（新長期規制適合／低排出ガス重量車認定取得／自動車 NO_x・PM 法適合）
駆動装置 2WD/5MT
ボディーカラー 白
エンジン最高出力 150PS 以上

（4）市道榎之浦深田線他 3 路線整備事業

【類似事業】

事業名 社会資本整備総合交付金事業
路線名 市道尾城線
事業箇所 阿久根市鶴川内地内
事業延長 760m
事業費 210 百万円
事業年度 平成 24～30 年度

【同じ基準】

道路構造令、舗装の構造に関する技術基準・同解説

（5）橋梁（横ヶ倉橋他 3 橋）整備事業

【類似事業】

事業名 社会資本整備総合交付金事業
路線名 市道内田陳之尾坂線
事業箇所 阿久根市内田地内（2 級河川内田川）
橋梁名 下内田橋
橋長 15m
事業費 21 百万円
事業年度 平成 26～27 年度

【同じ基準】

道路橋示方書、道路構造令、舗装の構造に関する技術基準・同解説

5. 10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

(1) 阿久根市民交流センター整備事業

市民交流センター整備については、平成18年度から新市民会館建設に向けた協議に取りかかり、平成20年度に「阿久根市民会館基本構想・基本計画」が完成し、平成25年度に「阿久根市民交流センター(仮称)建設方針」を策定し、それに基づき、現在、阿久根市民交流センター(仮称)基本設計及び実施設計を進めている状況である。

また、市民からも「早急な建替えを希望する。」や「避難所としても現在の市民会館では不安」などの声が寄せられていることや、毎年にわたって市民交流センター建設への寄付がなされているなど、新しい施設の整備は市民が長年待ち望んできた事業と言える。

(2) 高規格救急自動車及び積載資器材整備事業

高規格救急自動車整備については、現在、高規格救急自動車2台と2B型救急自動車1台の計3台での運用を行っているが、平成13年に配備した2B型救急自動車の老朽化が著しく、搬送中の救急自動車内での高度救命処置制限もあることから、市民や医療機関から「高規格救急自動車の配備を要望する。」や「高規格救急自動車での搬送をお願いする。」などの要望が寄せられている。

(3) 住民輸送用バス導入事業

バス導入については、市の各種行事や大会、さまざまなイベントなどの際に駐車場不足を解消するため、無料循環バスによる輸送を活用しており、市民からは「バスによる輸送は非常にありがたい」などといった声が寄せられている。

(4) 市道鳩之浦深田線他3路線整備事業

道路利用者から、幅員が狭く車両の離合が困難であることから、道路改良整備の要望が寄せられている。

(5) 橋梁（横ヶ倉橋他3橋）整備事業

道路利用者から、橋梁の老朽化を不安視し、点検や改修の要望が寄せられている。

5. 11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

(1) 阿久根市民交流センター整備事業

市ではこれまでも、基本設計及び実施設計に向けた取組として立ち上げた「建設委員会」や基本設計時において広く市民の意見を取り入れる場として開催した「市民ワークショップ」の報告など、事業実施の進捗状況等を順次、市広報誌やホームページ等で公表している。また、住民説明会をこれまで計3回開催し、市民や周辺の権利者等へ事業内容の説明や意見収集を行ってきている。

また、平成27年9月議会において、実施設計について必要な見直しを行うた

め、補正予算を調製し、議会の議決を経て、見直しを行ってきている。

(2) 高規格救急自動車及び積載資器材整備事業

住民への公開及び周知方法としては、市広報誌やホームページ等で公表していることとしている。

(3) 住民輸送用バス導入事業

住民への公開及び周知方法としては、市広報誌やホームページ等で公表していくこととしている。

(4) 市道鳩之浦深田線他3路線整備事業

事業実施に当たり、地域住民への説明会や道路用地への協力についての個別説明を実施するとともに、工事中、完成後には広報等を通じて住民に周知することとしている。

(5) 橋梁（横ヶ倉橋他3橋）整備事業

事業実施に当たり、地域住民への説明会や工事中の通行規制等の協力についての説明を実施するとともに、工事中、完成後には広報等を通じて住民に周知することとしている。

5. 12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

(1) 阿久根市民交流センター整備事業

市民から「早急な建替えを希望する」や「避難所としても現在の市民会館では不安」などの声が寄せられていることや、毎年にわたって市民交流センター建設への寄付がなされているなど、住民からの協力・支援は得られている。

(2) 高規格救急自動車及び積載資器材整備事業

高規格救急自動車整備に関しては、市民からの要望が寄せられていることから、協力・支援は得られている。さらに、医療機関間の搬送時に医師が添乗するが多く、その医師やスタッフからも高規格救急自動車整備の強い要望もあるため、整備後の協力・支援についても得られると考える。

(3) 住民輸送用バス導入事業

市民からも「バスによる輸送は非常にありがたい」などといった声が寄せられていることから、住民からの協力・支援は得られている。

(4) 市道鳩之浦深田線他3路線整備事業

道路整備に必要な用地への協力体制が整っており、住民からの協力・支援は得られている。

(5) 橋梁（横ヶ倉橋他3橋）整備事業

橋梁改修工事における通行規制等について協力体制が整っており、住民からの協力・支援は得られている。

5. 13 地域振興計画の期待される効果

(1) 阿久根市民交流センター整備事業

市民交流センターが整備されることにより、従来、市民会館がもっていた芸術・文化機能及び生涯学習の機能をもった施設としての役割に加え、交流・にぎわいを創出する機能を併せ持った複合施設であるのみならず、自然災害発生時等の緊急時に避難所として活用され、防災対策が充実・強化されるとともに、市民の安全・安心がより一層確保され、住民の福祉の向上につながる。

(2) 高規格救急自動車及び積載資器材整備事業

高規格救急自動車が整備されることにより、住民が安心できる消防体制の充実、高齢化社会に対応した高度な救急体制が充実し、救命率の向上を図ることができ、また、自然災害発生時等の緊急時の防災対策が充実・強化されるとともに、市民の安全・安心がより一層確保され、住民の福祉の向上につながる。

(3) 住民輸送用バス導入事業

バスが整備されることにより、従来の老人クラブ研修やさまざまなイベントでの使用のみならず、自然災害発生時等の緊急時の避難誘導などの防災対策が充実・強化されるとともに、市民の安全・安心がより一層確保され、住民の福祉の向上につながる。

(4) 市道鳩之浦深田線他3路線整備事業

対象路線が整備されることにより、地域住民の生活道路の安全性を確保し、道路の多重化を図ることにより、自然災害発生時等の緊急時の防災対策が充実・強化されるとともに、市民の安全・安心がより一層確保され、住民の福祉の向上につながる。

(5) 橋梁（横ヶ倉橋他3橋）整備事業

対象橋梁を含む路線が整備されることにより、地域住民の生活道路の安全性を確保し、道路の多重化を図ることにより、自然災害発生時等の緊急時の防災対策が充実・強化されるとともに、市民の安全・安心がより一層確保され、住民の福祉の向上につながる。